

「シンポジウム 社会保障の明日を考える」in 北海道  
【議事録】

■日時 平成 23 年 12 月 9 日(金)

開場 12:30／開会 13:30／終了 16:00

■会場 ポールスター札幌 ポールスターホール

■主催 内閣官房社会保障改革担当室

■共催 北海道新聞社

■後援 全国地方新聞社連合会

◇主催者挨拶 峰崎 直樹 (内閣官房参与)

◇政府説明 中村 秀一 (内閣官房社会保障改革担当室長)

◇基調講演 宮本 太郎 氏 (北海道大学大学院法学研究科教授)

「税と社会保障の一体改革 課題と展望」

◇パネルディスカッション

〈パネリスト〉

畑 俊一 氏 (北海道医師会副会長)

須藤 臣 氏 (ファイナンシャルプランナー)

宮本 太郎 氏 (北海道大学大学院法学研究科教授)

峰崎 直樹 (内閣官房参与)

〈コーディネーター〉

茶木 一範 氏 (北海道新聞社編集局生活部長)

(司会)まもなく開会いたします。お席にお着きになって、お待ちください。

皆さま、本日はお忙しい中、ご来場いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、「シンポジウム社会保障の明日を考える in 北海道」を開催いたします。本日のシンポジウムは、内閣官房社会保障改革担当室の主催、北海道新聞社の共催により開催いたします。本シンポジウムでは、社会保障と一体改革について、政府の取り組みをわかりやすく紹介するとともに、有職者や専門家のご意見、会場参加者の疑問やご意見を伺いながら、国民のみなさんとともに考えてまいります。本日の司会をつとめさせていただきます宮田圭子です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のプログラムをご紹介します。はじめに、政府から説明、続きまして、基調講演を行います。その後休憩をはさみ、パネルディスカッションを行います。本日皆様にお配りいたしました資料の中に、「質問票」と、「会場アンケート」を同封させていただきます。質問票は休憩の時に係の者が回収させていただきます。お書きいただいた質問は、パネルディスカッションの中でご紹介させていただきます。また、「会場アンケート」は、お帰りの際に、受付の回収ボックス、または係の者にお渡しください。本日の終了時刻は、午後4時を予定しております。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。それでは始めに、本日のシンポジウムの主催者を代表いたしまして、内閣官房、峰崎直樹参与より皆様にご挨拶を申し上げます。

(峰崎)只今ご紹介に上がりました、内閣官房参与の峰崎でございます。北海道の皆様には、18年間大変お世話になったことを改めて感謝を申し上げたいと思います。本日、政府側より社会保障担当の中村室長や平川参事官も見えております。いずれも北海道にゆかりのある方々でございまして、今日のシンポジウムに参加しております。

始めに「社会保障・税一体改革」。これは菅内閣から始まったわけですが、本地基調講演をなさる宮本太郎先生に有識者会議などに参加をしていただきながら、昨年取りまとめに努力をいたしました。ようやく、その姿を明らかにしました。おおざっぱに申しあげまして、2010年代半ばまでに消費税を10%に上げる。そして、社会保障の機能強化、財政再建の問題の解決を目指そうということでございます。いよいよ、法案化作業に向けて、12月5日に野田総理大臣を本部長とします社会保障改革本部ができて、私もその中で事務局長をさせていただきます。

本当に、今の世界情勢を含めて、財政の問題がギリシャを始めとして、厳しくなっております。まさかと思ったドイツでも、国債の入札が札割れとなる、札割れというのは応募金額に到達しないということでございますけれども、そこまで厳しくなっている。

それ以上に日本の財政の問題は厳しいけれども、今のところ、日本の国債に対する信任というのはそれほど問題となる状況にはなっておりません。しかし、GDPの200%を超える赤字を抱えてきているわけでございます。他方で社会保障の現状を見た時に、後で基調講演や中村室長からのお話があるかと思いますが、この社会保障の水準もなかなか私たちにとっては厳しい状態にあります。その土台をなしてきた雇用が一体どうなっているのだろうか、あるいは最近生活保護がどんどん増えているじゃないか、一体私たちの年金はどうなるのだろうか、恐らく後で、多くの今日の参加者の皆様からの質問も、そういった点に集中するだろうと思います。

このような状況の中で本当に今やらなければいけない課題というのは、社会保障の機能の強化であり、そして財政をどのように立て直していけるのか、この大きな課題に野田内閣は挑戦しようとしているわけであります。歴代内閣はいずれも困難な改革に挑戦し、そして今日の状況にあるわけでございます。ぜひ、そういった状況についての共通認識をお互いに持ちながら、そしてこれからの日本の財政を、社会保障を、あるいは日本の持続可能な社会を作っていくために、国民の皆さんと共にこのシンポジウムをぜひ成功させていただきたいですし、認識を深めていただきたい、その事をお願い申し上げ、私もパネリストの一員として参加させていただきます。どうぞ、皆様本日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(司会)ありがとうございます。続きまして、政府の取り組みなどを内閣官房社会保障改革担当室長の中村秀一よりご説明させていただきます。それでは、どうぞご登壇くださいませ。

(中村)どうも皆様こんにちは、中村でございます。峰崎参与の下で、政府・与党の社会保障改革本部の事務局を務めさせていただいております。それでは早速ですが、政府側の説明に移らせていただきます。本日、会場にお見えの皆さんに事前にご質問などをいただいております。それらのことも念頭に置きながら、できるだけお答えできるような形でお話を進めさせていただきたいと思っております。まずは、社会保障の全体像がよく見えないようなご指摘もいただいております。この図で示しておりますのは、今年度日本が社会保障にどれだけ使っているか、そしてその財源をどのように賄っているかを示したものでございます。107.8兆円社会保障に使っております。これは我国のGDP費の22.3%にあたります。皆さんが医療機関の窓口でお支払いになる3割負担でありますとか、介護保険で利用される時にお支払いいただく1割の負担はここに入っておりません。そういう自己負担を除いた額でございますが、年金が半分、医療が3割強、介護も含めました福祉が2割弱、5:3:2の割合になっております。ちなみに100兆円を超えましたのは、昨年度からでございます。この費用を賄うために、若

干積立金の運用収入などがございますが、基本的には皆様の保険料が6割、税が4割と、こういうことで保障が賄われております。数年前、こういうところでお話させていただいた時は、保険料が三分の二、税が三分の一と申し上げていましたが、近年税金の割合が増えてきて、今日6:4になっているというのが、現在の姿でございます。

財政状況が厳しいと言うけれども、よくそういうことが見えないというお話、なぜ社会保障の改革や増税しなくてはならないのかというお話がございました。今年度の国の一般会計の当初予算をここで示させていただいております。92兆円一般会計の歳出がございますが、実は私ども中央省庁が政策的に使えるお金はそのうちの54兆円、時計でいいますと12時から7時にあたるところまでが、私どもが使える。一般の家計で言えば、仕送りにあたる、地方公共団体への地方交付税が9時20分位のところまでできております。9時20分位から12時、23.3%は借金の利子にあてられていると。家計で言うとローン代にあたっているということでございます。その中で社会保障をどれだけ使われているかという、28兆円使っております、全体の31.1%、この中央省庁が使える54兆円に対しては、ここに書いてありますが、53.1%という額になっております。公共事業は4兆円台でございます。防衛費4.7兆円、文教・科学振興費が5.5兆円でございますので、社会保障が非常に大きいということ。中央省庁が使っているお金の5割を社会保障費が使っていると。今年53.1%でございましたが、去年は51%でした。民主党政権は社会保障費を削るということはしておりませんけれども、総額の費用、ここまでの71兆円は増やさないとという政策を取っておりますので、社会保障が毎年1兆円以上増えると、他の経費が圧縮されるという構造になっております。これを賄う歳入の方を見ますと、税収は40兆円、92兆円に対して44%、さまざまなお金、世の中では埋蔵金と呼ばれていたりしますが、これが7兆円ちょっとでございまして、足して52%ちょっとでございまして、新たに借金をしている公債金が47.9%、税収よりも多いという状況になっています。ほぼ半分を借金として賄っているというのが今日の財政状況でございます。ご質問にありました財政状況がわからないというお話もございましたので、触れさせていただきました。

峰崎参与のお話にございましたように、菅政権の下で、昨年10月から政府与党の社会保障改革、当時検討本部、検討という文字が入っておりました。宮本先生に座長をしていただきました、社会保障改革に関する有識者検討会で考え方をまとめたいただきまして、去年一体改革について23年半ば、つまり今年の半ばに政府・与党で案をまとめるということがあり、前半に有識者の入った集中的な検討が行われ、6月30日に「社会保障・税一体改革成案」という案が取りまとめられております。野田内閣ができました9月2日に基本方針が閣議決定され、必要な社会保障の機能強化を確実にし、同時に社会保障改革全体の持続可能性の確保を図るため、「社会保障・税

「社会保障・税一体改革」を具体化するということを定めており、総理の方からは今週の月曜日、野田政権のもとで初めて政府・与党の社会保障改革本部を開き、今年中を目途にこの具体化をまとめるようにという指示を受けたところでございまして、現在精力的に政府・与党でこの案作りを進めているところでございます。

そこで、「社会保障・税一体改革」の基本的な枠組みをご説明申し上げます。まず、社会保障改革の方では、社会保障の機能の確保と持続可能性を確保するというところを一番に目指しております。そのためにどれだけ財源が必要かということも明らかにし、この社会保障の機能の強化と持続可能性を確保するための安定財源の確保と、同時に財政の健全化を達成する、同時達成を図るための税制改革。社会保障改革と税制改革を一体的に実施しようというのが、「社会保障・税一体改革」の枠組みでございまして。宮本先生からお話があるかと思いますが、今年は我が国のいわゆる、国民の皆さん全てを医療保険でカバーする、公的年金制度に入っていて、皆保険・皆年金が昭和36年、1961年にできましたので、ちょうど半世紀、皆保険・皆年金から経過しております。1960年代から70年代、高度成長の時代につくられた社会保障でございまして、その後、非正規雇用の増加など参加の方からもお話を申し上げましたが、雇用基盤の変化、家族形態や地域の変化、人口の高齢化、少子化の進展ということもございまして、先程見ていただいたように、政府の費用の半分以上を社会保障に使っている。毎年、毎年、増えていくと。急速に高齢化に伴って、費用も増大していくと。そういうことが取り巻く状況がある中で、社会の変化に対応した、社会保障の機能の強化を図っていかなくてはならないということで、先程107.8兆円を今年、社会保障に使っていると申し上げましたが、調べてみると7割近くが、実は65歳以上の方に使われていると。また、日本の社会保障の子ども、子育てに使われている費用は3.8%ということで、非常にその部分が小さいということでございまして。若い人の経済的な問題、雇用の問題、不安定になっているという問題、子ども・子育てに困難を感じている。そういう現役世代の保障の強化をしていく。この20年間、貧困の問題が強くなり、格差が拡大しているのではないかと、こういうこともありますので、それへの対応の強化。それから、先程見ていただきましたように、政府の予算の半分近くが借金で後代負担に先送りされている。社会保障は政府が使っているお金の半分以上を使っておりますが、そういう目で見ますと社会保障の費用の半分も先送りされている。そういったことも長続きはしないので、直していかなければならないと、そういうふうにございまして。

そこで、社会保障改革・税制改革の方向として、どういうことを考えているかということについて申し上げますと、まずそういった意味で、社会保障も非常に広い分野がございまして、重点として、少子化が深刻でございまして。子育て支援というのをトップに

掲げております。それから、雇用を生み出すということを考えても、さまざまな不安に応えるために、医療・介護・保育サービスの充実、国民の皆さんに安心感を与えるということを含めましても大事だということもございまして、医療・介護のサービス改革、それから先ほど申し上げましたように、社会保障の費用の半分、GDP でいいますと11.1%のシェアを占めております年金が多くの方々の生活を支える老後生活の支柱になっております。その年金をきちんとしていくこと。それから、どの分野をつうじましても、貧困・格差ということが深刻になっております。対応できる社会保障をつくっていくという重点分野になっております。社会保障そのものを今度の改革というのは切り詰める改革ではございません。今、約40兆円を先ほど見ていただきましたように、社会保障のために税財源を投入しておりますが、このままの姿で2015年に達する時に比べまして、40兆円規模の所にプラス3.8兆円の充実を図ろうとしております。プラスアルファをするということです。ただし、今のままの制度で大きくするわけではなく、重点化できることを、効率化できることを、充実と重点化効率化を同時実施する。重点化、効率化で約1.2兆円を最大スリム化できると考えておりますので、差引約2.7兆円を2015年度までに社会保障について、さらに上積みをしていくということを考えております。こういう社会保障を支えるために、雇用基盤も大事であるということは、言を俟たないところであります。

参与の方からお話がありましたように、そういう社会保障の安定財源のために、2010年代半ばまでに、6月30日にまとめました成案では、段階的に消費税率を10%まで引き上げていくと、10%にした消費税は社会保障にだけ使う、社会保障以外には使わない、特に官の肥大化には使わない。こういうことをはっきりさせ、先程申し上げました重点分野、年金・医療・介護・少子化については社会保障の消費税を充てていくと、こういう形にしております。こういうことにすることによりまして、今政府では財政健全化目標も立てておりますが、2015年度までにプライマリー・バランスというものの赤字を半減させるという目標を立てております。5%引き上げ、2010年代半ばまでに消費税率10%になりましたら、2015年段階での財政健全化目標が達成されますので、社会保障改革の安定財源の確保と財政健全化の同時達成の一里塚が築かれます。一里塚と言っておりますのは、赤字が半減でございます。2020年までには、赤字を無くそうというのが政府の計画になっておりますので、一里塚と言っているわけでございます。今このように、ここの部分が赤字になっております。この部分を埋めるためにも、現在の5%の消費税収を10%まで持っていきたいということもでございます。その増えた10%については、3%を機能強化に、1%を今先送りしていますものの財源に充て、5%消費税を上げますと使えるかのように見えますが、1%相当は消費税の引き上げに伴う、例えば年金の物価スライドですとか、医療機関の消費税負担を賄うなどに充てることとなりますので、実質4%が使われるという枠組みになります。このう

ち、この2%部分は、先程の 2.7 兆円がここに入るわけですが、こちらのコストも上がる、消費税が上がる部分でコストも上がる部分がありますので、この部分はカウントできませんが、この3%部分については、プライマリー・バランスの改善に寄与すると。こういうことでございます。

お手元にあります資料は、只今申し上げました一体改革の成案の本文そのものと、さまざまな解説資料、あるいは 12 月5日に厚生労働省の方でまとめました社会保障改革案が出されております。今、そういったものに基づいて、政府与党で議論が行われているということを申し上げまして、私の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

(司会)ありがとうございます。内閣官房社会保障改革担当室、中村秀一室長でございました。それでは、つづきまして、基調講演に移らせていただきます。ご講演いただきますのは、北海道大学大学院法学研究科教授、宮本太郎様です。「税と社会保障の一体改革 課題と展望」をテーマに、ご講演を賜ります。宮本様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(宮本)こんにちは、北海道大学の宮本でございます。今日は内閣官房主催のシンポジウムなんですけれども、私自身、実は今日は広報役を仰せつかっているわけではございません。政府もまた、私自身が「社会保障・税の一体改革」を強く望みつつも、今の成案等については色々批判があることは重々承知の上で、好きにしゃべってくれと。何をいってくれという指示は一切ございません。そういう意味では、日本は本当に成熟した民主主義の国だな、アジアではむしろ非常に例外的に、むしろ批判が行われることで、その政策・制度が良くなっていく、そのことを理解している国だと思います。これは、実は大切なことなんです。先月 24 日も北海道大学で与謝野馨さん、それから今日ご登壇の峰崎さん、中村さんもお出ででしたけれど、学生と一緒に改革の議論をしました。ロシア人の留学生が驚いていましたけれど、彼女もまた質問したのですが、「日本では政府の高官政治家がやってきて、学生と膝を突き合わせて、学生が言いたい放題言う中で、誠実に答えていくのですね。」というふうに言って、驚いていました。そういう意味では、今日も仕込みは一切なしで、皆さん後から本当にご自由に議論をしていくと思うのですが、こうやって自由な議論、批判を力にしていくということがある限り、この国は未来があるというふうに思っています。ただ、議論のための議論、批判のための批判ばかりやっていると前に進めませんので、これはどこかで成熟したまとめ方をしていかなければいけない。その難しいところがあります。さて、そういう観点からは私自身、自由に議論していこうと思っておりますけれども、時間があまりございません。いつもちょっと早口なんですけど、輪をかけて、ちょっと早口でお話することにな

るかもしれません。お聞き苦しいところはお許しいただければと思います。

さて、まずなぜ今、税と社会保障の一体改革なのかということをお話して、そして次に具体的な中身、これは中村室長から相当丁寧にお話がありましたけれども、若干付け加えるような形で、その中身をお話したいと思っております。ではなぜ一体改革なのか、なぜ必要なのかということですね。これまでの日本というのは、今日はある程度年配の方もお出でだとは思いますが、これまで社会保障や福祉にお金を使ってこなかったんですけれども、かなり相対的に安定した国でありました。これは、どうしてだったかという、失業が非常におさえられていたんですね。雇用が安定していたわけです。そして、色々な方法で会社がなかなか潰れない仕組みがあったんですね。大企業は護送船団方式とかがありましたし、中小企業に対しては土建国家という言い方もされましたけれども、例えば建設業はたくさんの公共事業が投下されて経営が続くという形があったわけです。では、社会保障・福祉は何をやっていたかという、これも先ほど、室長から高齢者向けの支出が多かったと。大切なんですけれども、人生前半は何とか働き続けることができる、家族を養う、奥さんが家で介護や育児を頑張るという形で、社会保障はほとんど人生後半に集中してきたわけです。高齢者向けの支出と現役世代向けの支出を比べると、前者が後者の 7.33 倍位なんですね。どの国も高齢者向けの支出が多いのですが、せいぜい 2 倍～3 倍位です。とても多いアメリカでも 5 倍程度で、日本は群を抜いて高齢者向けの支出に集中してきた。念のために申し上げておきますと、年金がものすごく潤沢でお年寄りが楽をしてきたというわけではございません。社会保障の規模そのものが小さかったのも、決してそんな潤沢な年金が保障されていたわけではないのだけれども、社会保障のバランスからみますと、人生後半に集中している。この仕組みが前の大震災、阪神淡路大震災が起きた 95 年位からガタガタと崩れはじめてしまったんですね。これがまず、第一の背景です。

95 年という年は、日経連が「新時代の『日本的経営』」という文章を出して、全ての従業員に長期的雇用慣行、終身雇用はできませんよというのを宣言した年です。それから 95 年という年は、日本の公共事業支出がピークに達して、その後は一気に公共事業支出が減っていきます。先ほど、男性稼ぎ主が潰れない会社の中で頑張って妻・子どもを養うというのが、これまでの形だったと言いました。家族の方も急激に形を変えていきます。まず、単独世帯が 1,000 万世帯を超えたのが 95 年なんですね。97 年には共働きの世帯が片働きの世帯を抜きます。それからもう一つ大事なことは、雇用を安定させる仕組みが壊れてしまい、何が変わったかという、非正規雇用が急増したんですね。95 年という年は、非正規労働者が初めて 1,000 万人を突破した年です。非正規労働者はこれまで、男性稼ぎ主の雇用が安定していて、それを補完するパー

ト・アルバイトは非正規だったんですね。だから、これで稼ぎが少ない。でも、これで食べていかなければいけない人が増えてしまった。そうすると、どうなるのかというと、先ほど、家族の形が変わりつつありますと言いましたけれども、家族どころか結婚できない若者が急増しているんです。95年から約10年間の間で30代前半の男女の未婚率というのは、10ポイント位アップするんですね。結婚したいけれど、お金がなくて結婚できない。30代の男性と言いましたけれども、これを生涯未婚率、50代の男性が結婚していない割合でみていくと、これが2030年には30%になる、そういうことです。つまり、これまでの日本社会の安定を支えてきた雇用や家族の形というのが急激に壊れてしまったんですね。その中を高齢化が急速な勢いで進行していきます。最近野田さんが言っている言い方では1960年には現役世代の9人で1人の高齢世代の面倒をみる、野球の胴上げ型だったというんですね。これが95年には、だいたい4.8人に1人、5:1になる。これが、2005年には3:1になって。ところがこれではすまない。これから急激に現役世代と高齢世代の比率が近づいていくわけですね。

さて、これまでの生活保障の仕組みが崩れ、家族の形が変わり、高齢化が進んでいく中で、当然、段々お金が足りなくなっていくんですね。これまでの形が崩れたので、生活保障の形を作り直さなければならないのですが、財源になるお金が足りなくなっていくんですね。95年、もう少しさかのぼって90年位から約十数年の間、日本は基本的に減税を重ねていくんです。もちろん、消費税の増税はありましたけれども、バランスで見ると減税が勝っていくわけです。90年には日本の租税負担率というのは、国民所得に占める税負担の割合というのは、27.7%だったんですね。これが、今年は22%まで下がっています。どうしても、これまでの生活保障の仕組みというのは、行政が業界を支えてくれたといってもいいのですが、同時に行政が色々と不透明な介入を社会にして利権をつくっているらしい。こうしたことが、ある局面からは実際以上に強調されるようになったので、行政不信が非常に広がっていくんですね。「あんなところにお金を払えるか」という国民の気持ちが広がっていくところを、一部の政治家が「そうだそうだ、もっと小さな政府を、もっと小さな政府を」と。日本はもうかなり十分に小さな政府なんですね。人口1,000人当たりの公務員の数を見ていくと、小さな政府の代表であるアメリカでさえ70人。フランスとかにいくと90人以上います。日本は42人です。充分小さな政府なんですね。これをもっと小さくしたいというムードが広がって、減税を重ねていくんです。ところがお金はいるわけですよ、これだけ高齢化が進んでいるわけですから。どうしたかということ、税金が取れないから、社会保険にシフトしていくということです。税負担率はどんどん下がったんだけど、社会保険料の負担率はどんどん上がりました。90年は10.6%だったんだけど、これが16%になった。社会保険であれば、税金に比べてまだ返ってくるだろうと、そういう思いがあるから、それをむしろ逆手に取って、社会保険がどんどん膨らんでいったんです。ところが、社

会保険というのは、例えば国民保険一つ取ってみると、定率ですので、所得が 300 万円位の世帯で年間の保険料が 30 万円、40 万円になるんですね。とんでもなく、逆進的であるわけです。ここにどんどんシフトをしていくと、この国が本当に誇るべき皆保険の仕組みが崩れはじめて、しばらく前までは親が国保を払えないで、親が保険証を取り上げられてしまって、子どもが病院に行けないなんていう事態が起きました。これは、政府が手当てしましたが、出てきていたわけですね。だから、そのような意味で、実はこれまでの仕組みが崩れはじめた中で、非正規を中心に格差と貧困が広がり、そしてこの国の誇るべき皆保険、皆年金の形も揺らぎ始めたというのが現状です。

ではどうするのかというところですが、ここで一体改革ということになるわけですが、一体改革というのは、一方で今お金が無くなっているという話をしましたので、財政の持続可能性、この国の財政が継続をしていく見通しを確保するのが改革の一つの目標です。もう一つは社会の持続可能性。いくら財政の帳尻を合わせても、後で北海道医師会の畑先生がお話されますけれども、恐らくお医者さんの世界でも、手術は成功した、財政の帳尻は合わせたけれども、患者は死んでしまったということになったら、いいお医者さんとはみなされませんよね。同じように財政の帳尻を合わせたとしても、社会の持続可能性。高齢化が進む中で、皆が何とか支え合っていくという形が根本からひっくり返されてしまったら、これも財政の持続可能性を確保すること自体が意味をなさなくなります。むしろ、社会の持続可能性をきちんと確保して、皆が働いて、税金や社会保障を払えるという形を作ることこそが、財政の持続可能性を高める上でも不可欠なことなんですね。ですから、これを一体としてやらなくてはならない。これが一体改革のポイントであります。

財政の持続可能性に関わって、今、財政状況がどうなっているのかということについても、先ほど、室長の方からお話がありましたけれども、このパワーポイントと併せて、「税と社会保障の一体改革 課題と展望」というお手元のレジュメご覧いただくつもりで、議論を進めております。ぜひ、お手元のレジュメに目を落としていただきながら聞いていただければと思うのですが、1-2のところですね。確かに大変なことになっています。先ほど、室長がお話しになったのは、2011 年度の当初予算。私がレジュメで書いているのは、二次補正後の予算ですので、若干数字が違いますけれども、いずれにせよ、94 兆円の歳出賄うのに公債収入、つまり借金頼みの方が、租税の収入を上回っているわけですね。これは、2年連続です。国と地方の債務残高も、これは色々な測り方があるのですが、少なめに見積もっても 894 兆円、多めに見積もると 1,000 兆円を超える。これを財務省が好きな家計に例えるというやり方で見ると、少し比率はそのまま、置き換えて考えてみると、月収 40 万円のお家が家計支出で

77万円使っているという話ですね。その中でも18万円は借金返済に使わなければいけない。借金の総額がいくらだったか、6,500万円だったか、6,600万円位になっている。「さあ、大変だ」ということです。これは本当に大変です。特に今、ギリシャの債務危機に端を発した金融不安が世界に広がっているわけですから、日本もギリシャみたいになるのではないかと不安を皆さんお持ちなんですね。このこともまた、警告を寄せられるんですけれども、日本の場合、国債が全部国内で消化されているという事情があって、ギリシャやイタリアのように外国に買ってもらっているわけではないんですね。これをどう理解するのかというのは、非常に面白いと言っては問題なんですけれども、興味深いです。先程の家計の例に例えれば、40万円の収入で77万円使ってしまう、18万円は借金だ、返済に充てている。そのうち、6,500万円は借金だ、この6,500万円をサラ金から取り立てられているわけではないんですね。なぜかわからないけれども、身内から借りているわけです。これって家計としてどういうことなんだろうという、なかなか判断が難しいところがあるわけですね。対外純資産が300兆円近くある。そこから10兆円ずつ位、毎年利子が入ってくることもある。金融資産は1,400兆円位ある。これをどう考えるのかということもありますが、いずれにせよ、先ほどの家計の例からも伺えるように、火の車であることは間違いありません。

では、ここをどうしていくのかという時に、社会の持続可能性がどうなっているのかということ併せて考えなければならないということです。社会の持続可能性ということ考えた場合、先ほど、現役世代が少し弱ってきているにも関わらず、高齢化が急激に進んでいるという話をしました。先ほども皆さん、現役世代と高齢世代の比率の話をしましたけれども、その後がもっと大変だという話をしたところです。この種の議論というのは、よくお聞きだと思っんです。野田さんの例えでいえば、9:1の野球の胴上げということだったんですが、それが2005年にはだいたい3:1の、運動会で言うところの騎馬戦の形になると。2030年になるとこれが2:1になって、2050年になると1:1になってしまうということですね。確かにこれが大変なんです。問題なのは、このいわゆる、15歳~64歳までの生産年齢人口といわれる世代をとりあえず現役世代といっていますが、65歳以上の高齢世代の比率ということ考えた時に、単に頭数の話ではないんですね。現役世代に対して言うならば、一人ひとりがどれだけ社会に参加し、力を発揮しているのか、ここが問題です。もう一つ、65歳以上の頭数の話ではなくて、お一人お一人の高齢者の方がどういう生活をしているのかだとか、それからお一人お一人にどれくらいコストがかかっているのかだとかということも、問題です。そういう意味で、現役世代が高齢世代を支えるという時に、頭数の問題だけではないんだよということを強調した上で考えていくと、まず、現状から考えて、よくこの1:1になってしまうと肩車だと。肩車にすらならない可能性があるんですね。つまり、現役世代の中で、先ほど申し上げたように、ちゃんと働いて能力を伸ばし働いている若者がどんどん減

っていますので、どこまでの数の現役世代が活躍できるかが非常に怪しい。それから、女性は相変わらず、最初の子どもを産む時に6割以上の女性が会社を辞めてしまっています。そうなってくると、この 4,500 万人の現役世代のうち、ひょっとすると半分も力を発揮できないのかもしれない。そして、その倍の数の高齢世代を支えるといわれているのかもしれない。こういう状況なんですね。もう一つは、高齢世代のこれからの生活の仕方ということをお話しました。今日お見えの年配の方を含めて、恐らく家族と一緒に住まいだという方が多いと思いますけれども、これから、この高齢世代で単独世代が急増していくわけですね。しかもこれからは男性のお一人様が急増していくわけなんです。なぜ、男性がお一人様になってしまうのということですが、先ほど申し上げましたよね。非正規労働者が急増して、結婚したくてもできない。そのまま、結婚できない、家族を持たないままで、支えられる側に回っていつてしまう。これは、あまりいい方が良くありませんが、介護保険だって、身寄りがあることを前提に設計されているんですから、この人たちをどう支えていくのかということとは、恐らく大変なことになっていくと思います。ここを何とかしなければいけない。これがまさに社会の持続可能性です。肩車なんか成立しない。皆、ひしゃげてしまうことを考えれば、社会の持続可能性が脅かされているんですね。

何とかしなければいけない。4つ方法があると思います。一つは分母分子なんて、人をつかまえて言うてしまうのは失礼なんですけど、こういう言い方をしていますので。分母を強くする。女性をもう少し働けるようにしていく。若者がこれまでは正社員として会社に入らないと訓練の対象にならなくて、仕事の上で力になることができなかつたんですね。日本は会社が雇用の場であると同時に学校みたいな社会でしたから、会社に正社員として入れないのは大人になっていく、そういうきっかけがつかめないんです。それが、今会社に入れないままという若者たちが増えていくんです。こうした若者たちがちゃんと力をつけるように、そういう公共職業訓練なんかを充実させていくようにというのは一つです。もう一つは支えることの事業化とありますが、ただただ重い、重いと言っているだけでは埒が明かないわけでありまして、実は経済というのは、何かニーズがあって、それを皆が引き受けて活動することで、社会が元気になっていく、これが経済です。そうなってくると、これからは高齢化が進み、高齢世代を支えるということ自体が社会の経済の源になっていくわけですね。ここで雇用をきちんとつくりだしていくということ自体が、支えるということ自体が、決してネガティブなことだけではなくて、そうですよね？支える・支える、重い・重いというのは非常に嫌な比喻ですけども、建設業の人が立派な建物をつくりあげる喜びと同じように、介護を必要としている高齢者に役に立つ仕事に就けるということは、喜びであるはずですよ。その形をきちんと作ってあげるということがとても大切です。それから同時に支えるということに真剣に向き合い、取り組む中で、医療や介護に色々なイノベーションが生まれて、それ

が課題先進国、他の国がいずれに直面する問題に、端から直面している、この国の強みでもあって、ここから新しい技術が生まれるんですよ。これから経済の競争力にもなっていく。そこをきちんと作り上げていくというのが大事なんです。それから3番目に、分子と分母なんです、これが今日一番失礼な言い方なんです、今日お見えになっているご年配の方々も恐らく若い奴には負けないどころか、本当に負けていない。これまで積み上げられてきた色々な経験が、むしろこれからどんどん生かされる、そういう方が多いと思うんですね。今、年金の支給開始年齢の引き上げばかりの話が先行していますが、そうした方々は、もっと社会で力を発揮できる条件を確保したことを前提に出されるべき話なんです。高齢世代の人が持てる力を社会の中で、発揮していただく、これが第3の話です。それから、4番目に、これはできれば避けた方がいいな、あまり優先順位を高めない方がいいなと思うのが、この高齢世代にかかるお金をもっと安くしてしましましょう、医療費をもっと減らしましましょうとか、それから年金を減らしましましょうとか、これはもともとすごいお金を使っていたのなら仕方ないことです。しかし、今までそんなにお金を使っていなかったわけですから、これはある程度、優先順位としては後の方に持っていかななくてははいけない。それよりも分母を強くする、支えることを事業化していく、そして分子を抜いていく。これが社会の持続性を高めていく処方箋です。そして、これがまた皆が働くことができ、雇用は公共サービスで生み出されていくことになるならば、課税ベースを広げ、皆が保険が払える条件を確保し、財政の持続可能性を実現していくんです。だからこそ、一体改革なんです。

では、改革は何をしようとしているのかということですね。一言で言うならば、先程の4つの処方箋のうち、優先順位の高い3つの処方箋を実現するための社会保障改革といってもいいでしょう。社会保障と一口で言いますけれども、一方には雇用を弱めてしまう、経済の足を引っ張ってしまう社会保障もあれば、雇用を強めて、経済も高めていく社会保障もあるんですね。皆さん、ギリシャ危機なんかで、やはりヨーロッパの福祉国家というのは潰れてしまうのかという気持ちを持ったかもしれませんが、そうではないんです。あれは、雇用を弱める社会保障をずっとやっていたんです。その結果、24歳までの若い世代の失業率は35%ですよ、ギリシャは。女性の就業率は43%ですよ。これは、まさに社会持続可能性を目指したことと逆をいっているんですね。ところが他方において、同じEUの中でも北欧だとか、あるいは北欧型への福祉を目指してきたドイツ・イタリアなど雇用を強める社会保障をやってきた国というのは、今むしろ経済的にも好調で、ギリシャ、スペイン、イタリアを支える側になっているんですね。これをまさにやりましょうというのが、今度の一体改革の目標です。

それは、具体的にどういうことかという、社会保障の支出の中でも経済が非常に調子が良い国、それからあまり調子がよろしくない大陸ヨーロッパを社会保障支出そ

のものが、スペインやイタリアよりも、経済の調子が良い北欧の方が、たくさん使っているんです。ですから、いくら使うかという問題ではないんですね。どういう使い方をしているところが調子が良いのかというと、公共サービス、医療もさることながら、現役世代向けの公共サービスにいっぱい使っている。これは介護とか、保育とか、生涯教育なんかです。それに対して、高齢世代の生活に必要なんだけど、全部税金に持っていてしまうところでは、やはり経済の調子がよろしくないんですね。そのためにどうするのかということで、今度の一体改革では、2-2の所です、3つの理念と原則というところで、まず3つの理念の最初で、参加保障。社会保障の究極の目的というのは、所得の保障も大切なんだけど、それはあくまで道具なんであって、皆の所得が安定して社会とつながってられる。これこそが大事なんだということですね。条件のある人は働ける、そして働き社会に参加することでつながりが広がる。これこそが、幸福の条件なんだ、こういう考え方です。そして、これを皆に同じように条件を確保していく、これが普遍主義というものです。そして3番目、安心に基づく活力。これをきちんとやるならば、北欧の経験からも伺えるように、経済も上手く回って行って、経済と社会保障の相乗的な発展が期待できるということなんですね。5つの原則ということについては、高齢者だけではなく、現役世代も元気にする社会保障、特に子ども・子育て支援、職業訓練や保育・医療の現場、保険国家における雇用の拡大。これをきちんとやりましょうというのが、掲げられた目標です。

最後に、今の改革の成案の方向についてはどうなのかということだけについて1点だけ述べさせていただいて、お話を終わりたいと思います。これは先ほど、中村室長がお示しになったデータと同じですけれども、一体改革、両方やらなければいけない。ただ、この財政の持続可能性の確保と社会の持続可能性の確保というのは、場面、場面では矛盾してくるんですね。一体としてやらなければいけないことなんだけれども、場面、場面では矛盾する。どういうことかということ、例えば、これは2015年以降の見通しですけれども、2010年を取ってみると、消費税は5%ですよ。5%のうち1%は地方消費税の方に。残りの4%のうち、29.5%というのは交付税で地方に回っていきま。更に残った分が国税として、介護、医療、年金という、ここでいう高齢者3経費になっていくわけですね。ところが2010年の段階で、ここで16.6兆円かかっているんです。消費税として入ってくるお金、先ほど5%のうち1%取って、残りから30%近く取った、その残りのお金というのは、6.8兆円しか入ってこない。この段階で9.8兆円足りないんですね。だから、この足りない分は公債で後継世代に付け回されているわけですから、これを放っておいて確かに現役世代を元気にするもへったくれもないわけです。現役世代と子どもたちが将来担っていかなくてははいけないということになってしまったら、これは全く矛盾してしまうわけですよ。でも、これだけ足りない分が多いからちょっと気を許すと、例えば5%消費税を上げたとしても、そのほとんどが借金返済、

今先送りされているところを穴埋めすることで、無くなってしまふんです。そうなってくると、先ほどの社会の持続可能性を確保する4つの処方箋のうち3つが大事だと。それをきちんと実現するためのお金が無い。これはこの前、北海道新聞の、私が山口二郎さんと一緒にやったアンケートの結果ですけれども、これは道民だけではありません。全国でやりました。80%の人たちは返ってくるなら、消費税の引き上げもやむなしでしょうと言っているんですね。皆、政治・政府には裏切られ続けられたけれども、やはりこういうシンポジウムをやって、納得したと、よし払おうということになって、5%アップを認めただけでも、何も変わらなかった。全部、先ほど言った足りない部分を埋める、隙間を埋める分で無くなってしまったということになったら、もう本当にこりごりだということになっちゃいますよね。せっかくアジアの中では先進的な民主主義の国なのに、段々民主主義がおかしくなって、政治は嘘ばかりだと、ひょっとすると独裁者を待望するという、時間の関係で飛躍がありますけれども、そういう話になりかねないわけなんです。一体改革があるからこそ、本当に足りない部分、借金として返済しなければいけないところが本当に膨らんでいる、そこにある程度お金を回しながらも、やはり現役世代向けのお金を確保しなければいけない。そういう観点から見た場合、その現状では、3.8兆円の給付制度、そのうち0.7兆円が子ども・子育て支援で、それは大事なところですので、お手元のレジュメでいうと3-1のところですね。全世代対応型は果たせたか？というところですが、医療・介護は1.1兆円、年金も低所得者への加算をやりましょうということで0.6兆円、それから貧困・格差対策が1.4兆円、これを合わせて3.8兆円。節約するところは節約するので、年度で見ると、だいたい消費税1%分だけ。これはもう先ほど室長がきちんとおっしゃったように、残りの4%は別な形で吸収させてもらいますよということになります。そうなってくると、やはりこの1%だけかなというところは確かに厳しいところだと思います。もちろんこの1%をきちんと、地域の力で皆が返ってきたんだと、サービスが返ってきたんだと皆が感じられるサービスに展開するのは、地域住民の責任ですので、ここもおろそかにしていけないと思うんですけれども、同時に現役世代を支援するためのお金というのをもう少し確保しなければいけないと思いつつ、この流れを見ているわけでありまして。3分ほど、時間を超過いたしました。私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

(司会)宮本様ありがとうございました。それではここで10分間の休憩に入らせていただきます。休憩の間に、質問票を回収させていただきます。会場内にスタッフ証を付けた係の者がおりますので、お渡しくださいますよう、お願いを申し上げます。後半のパネルディスカッションは、この後、午後2時40分より開始いたします。お席を離れる際は、どうぞ貴重品をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。それでは、お時間までご休憩くださいませ。

ご来場の皆様にご案内申し上げます。まもなくパネルディスカッションを開始いたします。お席にお着きになってお待ちください。只今よりパネルディスカッションを始めさせていただきます。それでは、ご出演の皆様どうぞステージへお上がりください。

それでは、皆さんご登壇されたところで、ご紹介をさせていただきます。始めに先ほど、基調講演を賜りました、北海道大学大学院法学研究科教授、宮本太郎様です。どうぞよろしくお願いいたします。ファイナンシャルプランナーで、プラン DO 須藤臣オフィス代表の、須藤臣様です。続きまして、北海道医師会副会長、畑俊一様です。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、内閣官房、峰崎直樹参与でございます。続きまして、コーディネーターを務めていただきますのは、北海道新聞社編集局、茶木一範生活部長です。なお、先ほど政府説明をしていただきました、内閣官房社会保障改革担当室、中村秀一室長にもご登壇をいただいております。それでは、ここからは茶木さんにマイクをお渡しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(茶木) 進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。先程、中村さんと宮本先生からお話を受けて、パネルディスカッションでは、社会保障制度をどのように維持をしていくのか、その制度を支える財源をどうするのか。そうした観点で進めさせていただきたいと思います。パネルディスカッションの後に皆さんからいただいた質問及び直接会場の皆様からマイクをとおして質問をいただき、中村室長にも参加していただいておりますので、皆様からの質問に対して、限られた時間ではありますが、できるだけ時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。では、パネルディスカッションに入りたいと思います。先ほどのお話にもありましたように、社会保障給付額の大部分は、医療と年金で占められております。そこでまず、畑さんに利用者の立場から、北海道の地域医療の現状ですとか、課題などを踏まえていただきまして、一体改革をどう見るのか、社会保障制度をどうすべきかについて、まずお話させていただきたいと思います。

(畑氏) 北海道医師会副会長をしております、畑と申します。今日は医療の問題について、お話をしたいと思います。日本の医療の国際評価でございますが、健康寿命世界一ということで、医療の質や平等性において、我が国は WHO の世界保健報告におきまして、世界ナンバー1の医療システムとして、評価されております。ちなみに、イギリスは 11 位、アメリカは 15 位でございます。この世界第1位の医療は富める者も貧しき者も、国民全体が誰でも、いつでも、どこでも、平等に医療を受けられる。今から 50 年前に、1941 年に創設された国民皆保険制度によるものが大きいと考えられております。イギリスで最も権威のある医学雑誌の一つ「ランセット」が日本の国民皆保険制度の成立から 50 年という日本特集号を発刊いたしました。その中でも日本の制度

を高く評価しております。しかしながら、近年、診療報酬の引き下げ、病床数の削減、医師数の増加抑制、受益者負担の増加などさまざまな医療費抑制政策の結果、医療崩壊と称される状況になっていることは充分ご存じだと思います。

次に北海道の医療の現況についてお話いたしますが、北海道はでっかいどうといわれますように、日本全体の約五分の一の面積を占めております。22%を占めております。なおかつ、凍てつく寒さや雪害が医療界に輪を掛けておりまして、医師の問題に限定しますと、医師不足に加えまして、最近では医師の地域偏在、それから診療科の偏在というものが、顕在化をしまいいりました。医師不足につきましては、全国的に定員数の見直しが行われまして、ここ2～3年では約1,000人以上の入学者の増加がございましたが、卒後研修というものがございまして、一人前の医者が誕生するのは約10年後になります。昨年、厚労省の資料によりますと、北海道では、約1,000人の医者が不足していると言われております。医学部は人口100万人に一つあるのが理想的とされておりますが、西日本では140万人に一つの医学部、北海道が属する東日本では190万人に一つの医学部となっております。北海道は人口が約550万ですので、現在は3大学しかございませんで、少し足りないわけですね。5年前の平成19年には、3大学合わせて300名の入学定員数でございましたが、平成22年度から334名の定員になりまして、年間、34名の増加になりました。しかしこれでは不十分で、医学の新設の意見もございまして、3大学の拡充で、380人程度の増加が可能ではないだろうかという意見もございまして、平成22年度の調査では道内の医師数は、人口10万人当たり、全国230.4人に対し道内は229人でございまして、全国平均を下回りました。北海道では上川中部、札幌、南渡島、ここは非常に医者が多いのですが、根室宗谷では非常に少なく、約90人ということですから、全国平均の半数以下になっているということでございまして、このように医師の地域偏在は明らかでございまして、全道の医師、約1万2,500人いらっしゃいますが、約半数の6,500人弱は札幌に集中していることになります。道内の市町村立の7割近くは、医師標準数を満たしていない、また、1割強の病院が医師数不足のため、診療報酬削減、減額の対象になっております。

診療科の偏在は特に最近著明になっておりまして、外科だと脳外科といったハードな科を敬遠する傾向は非常に強くなっています。女性医師の割合は非常に増えまして、入学者の割合では約4割に達しております。女性の場合、体力的な問題、色々な問題がございまして、皮膚科や眼科、美容外科などの志向が強く、ハードな科を敬遠するということもございまして、それから、我が国では女性医師が働く環境がまだ整備がないため、結婚・妊娠・出産で一時離職する傾向が強く、診療科の偏在に関わっているものと考えられます。先日、北海道新聞に出ておりましたが、救急医療、入院、乳

がん手術など主な治療に関しましては、道内 21 の二次医療圏での自給率は極めて低くて、例えば乳がん手術は5割以下が 10 圏域あり、改めて医療の偏在というのが、浮き彫りになっている次第でございます。

医師も一生懸命働いております。札幌市内の調査では、過労死ラインの週 64 時間を超えて働いている割合が 27%もおります。100 時間を超えている方は6%おります。特に大学病院では、64 時間超が 48%いるというのが現状でございます。アメリカでは、盲腸の手術は2泊3日で、約 300 万円かかります。日本では、約2泊3日の入院でその十分の一の 30 万円で終わってしまいます。いかに安い医療費で、医師のボランティア的な長時間労働で日本の医療が支えられているかということがわかると思います。今後、解決策の方向といたしましては、やはり医療というのは、市場原理主義の立場で考えるのではなくて、社会的共通手腕という立場で考えるのであって、社会的観点から国民医療費がかさもうとしても、医療費抑制政策にのっとっていただくことは、医療崩壊をますます進めることになるということを考えていただきたいと思います。それから、今、私がお話しました、地域偏在、診療科の偏在につきましては、外国では制度的な規制を行ってきておりますので、我が国もその時期にきているのではないかと思います。それから、最近若手の医師の専門家志向が強くなってきておまして、逆に総合医が少なくなってきました。従って、医師数の増加が求められる傾向にありますので、総合医の養成が不可欠であると考えております。

それから、女性医師の割合が非常に増えておりますので、ワークライフバランス、働く環境バランス、復職支援事業などを積極的に推薦すべきだと考えております。

医療費財源は今後どのように選択していくかと申しますと、国民医療費はほぼ毎年 1 兆円程増加することは間違いのないところでございます。国民の所得は目減りして、極めて厳しい経済環境でございますが、医療費財源について現実的に考えていかなければいけないと思います。医療費増加の要因といたしましては、先程からお話がありましたように、65 歳以上の高齢者が医療費総額の 51%を使用しています。さらに今後、高齢化が進みますので、この傾向は進むと思います。さらにもう一つは医学技術の進歩といわゆる医療設備の進歩というものがございます。ベッドなどの高価な機器や、それから臓器移植、臓器再生、体外受精などの技術革新の必要から医療費の増加をもたらすと考えております。現在の医療費財源は保険料と公費と患者さんの自己負担、この3つで賅っています。保険料は 49.2%、公費は 25.1%、自己負担が 14.4% になっています。

財源といたしましては、消費税・保険料・自己負担、それからいわゆる埋蔵金という

のがございますが、その中から一つだけ選んでシミュレートしてみますと、現実的には賄いきれないわけです。例えば、消費税だけで賄おうとしたら、消費税を5%から13%にしないといけない。また、社会保険などの保険料は8.2%から24%に上げないといけない。高齢者の1割~3割の自己負担を8割にしないといけない。従って、いわゆる複合的な方法によって、消費税・公費・自己負担、それから無駄使いを減らすという複合的な方法によって、医療費の財源を生み出さないとはいけません。私共、医療者は現在、外税ではなくて内税でやっておりますので、消費税が上がりますと、ますます経営が苦しくなっておりますので、ぜひ0課税という形で、0税率という形で処理していただきたいと考えております。いわゆる、事業仕分けによる霞が関の埋蔵金と言うのは我々が期待していたよりも、非常に少なく、安定した財源としての期待はできないと思います。従って、安定した財源として、北海道医師会も日本医師会も消費税の引き上げは仕方がないと考えております。ただし、社会保障目的税化は税収が不足すると、即座に社会保障が抑制される危険性がございますので、目的税化に関しましては賛成ができません。できるだけ公費負担の増加を求めたいのですが、この件には反対の声も少なくないと思います。社会保険料につきましては、医師会の中でも賛否両論がございまして、我が国の負担率は諸外国に比較しますと低い水準にありますので、上げるべきだという意見もございます。しかし、医療財源がかなりひっ迫しておりますので、少なくとも従来通りの低負担高福祉の政策から、中負担または高負担高福祉政策にしなければ、国民皆保険制度の維持も困難な状況になっているのではないかと考えております。その意味では、国で国民の納得のいく租税、社会保障・税の一体化についてのご説明をしていただきたいと考えております。

(茶木)ありがとうございました。次に須藤さんに生活者の視点という観点で、年金問題を中心に一体改革に対する課題ですとか、疑問点を簡潔にお話いただければと思います。お願いします。

(須藤氏)社会保障制度をどう維持していくかというお話が宮本先生からも国の方からもお話があったのですが、少子高齢化だとか財政が悪化していることはよくわかります。それで、この解決策は恐らく消費税の増税くらいしかないのではないかとということもよくわかったのですが、私は20数年前に初めて日本で消費税が導入された時からここに至るまでの事を思い出してみたんですね。そうすると、確か20数年前、消費税を導入した時も社会保障にこういうふうに充てようというお話はあったはずなんです。それで、3%にして、次5%にして、今に至っているわけですけども、そのお金がどれだけ社会保障の方に充てられたのかというのが非常に疑問でならないんですね。例えば、一番私たちの身近なところで、数字を申し上げますと、この20年間の間で国

民年金の保険料が 1.67 倍になっております。その一方で、老後にもらう老齢基礎年金の金額なんです、これが 1.18 倍にしか増えておりません。それどころか、サラリーマンが負担をする社会保険料、この負担が驚くほど増えておりまして、この 20 年間の間で、例えば年収 400 万の人でありますと、保険料の負担、給料から天引きされるものでありますが、だいたい 20 年前は 35~6 万だったと思うのですが、今では同じ年収の人が負担しているのが、だいたい 20 万アップなんです。56 万なんです。物価スライドも多少あるでしょうけれども、基礎年金が 1.18 倍にしか増えない一方で、保険料の負担だけが膨大に増えているわけです。だったら、20 数年前に導入した消費税はどこへ行ってしまったのだろうかということで、私なりの疑問を抱いたわけです。財政が大変だから、この社会保障制度を非常に安定したものしていくには、消費税増税もやむなしと思いますけれども、本当にその使い道が目的化されて、きちんと使われるかどうか、それにかかっていると思います。そういう感想を抱きました。

(茶木)ありがとうございます。宮本先生には先ほどの基調講演で社会保障制度の現状などについて、お話いただきましたが、その補足ですとか、畑さん、須藤さんの話を聞いた上で、お話していただければと思います。

(宮本氏)まず、畑先生の方からお話のあった医療。これはご関心をお持ちの方も多いと思いますし、本当に強調しなくてはならないと思いますが、日本の医療の水準の高さ、特に医療技術という点もさることながら、日本ほどお医者さんにかかりやすい国もないという、全く畑先生の医師会側の PR でもなくて、全くそのとおりなんです。何としても、皆保険が 50 年目の今年にあたって、なおの事守り抜かなくてはならないと思います。よく言う例なんです、私は北欧の国を一つをモデルに上げてご紹介するのですが、医療に関してはスウェーデンで取り組んでいる医療改革というのは、診療所に電話して、なんとか 7 日以内にお医者さんに会えるというようにしましょう。90 日以内に専門の治療を始められるようにしましょうということを目指しているんです。それでも達成率は 2008 年の段階で約 8 割という状況で、日本でこういう状況が起こると反乱が起きると思うんです。医療のサービスというのが、この国でかけがえのないもの、そして国民の健康にもものすごく大きく貢献している。日本食がいいんだ、ヘルシーなんだというけれども、皆、今、ギトギトのハンバーガーを食べているわけですから、やはり早くお医者さんにかかれるということは、ものすごく大切なことなんだと。この水準を守ると同時に、先ほどご紹介したように、ここで雇用をつくっていくことが非常に重要である。今度の改革の目標では医療については、1.1 兆円を投入しつつ、ここで介護・保険・医療の現場で 1.6 倍の人を雇っていくと、2025 年までにですね、それが目標です。

例えば、平均残院日数というのが非常に長いんですね。日本は、なぜか皆さんお医者さんが結構好きなんですよ、日本人って。冷静に考えてみると、そんなに楽しいところではないと思うんですが。北海道なんかは、冬の時期が寒いということがあるでしょう。高齢者医療費が高いと国によく怒られるわけですけどけれども、地域の事情もあって、非常に残院日数が長い。今は 19 日～20 位の残院日数なんですけど、これを急性期病院で 15 日～16 日までにしていこうというのが目標なんです。これは、何も医療の質を低めて、追いだそうというのではなくて、1.6 倍の雇用を実現していくというのと重なっていて、畑先生からお話もあったように、今は本当に、急性期病院なんかでもお医者さんが週 60 時間くらいヘトヘトになっているという現実があります。そして、比較的居心地がいいところというのもあるのですが、病院がいつまでもハッピーで居続けるところであっては困るんですね。先ほど言ったメディカルや看護師といった、そういう人の量を増やして、集中的なサービスを提供することで、もう少し早く退院できるようにしていくことが双方にとって、非常に重要なところであると思います。

それからもう一つ、地域で孤独な受給世帯だとか、高齢者は場合によってはお医者さんしかしっかり向き合って、「患者さんどうですか」と言ってくれるところがないという人がたくさんいるわけですね。何も私は、よく言われているように病院が高齢者のサロンになっているというようなことは現実ではないと思いますが、病院しか自分の存在を認めてくれるところがない、そういう地域すらでてきています。もう少し地域の参加の条件を広げていく中で、気持ちの上でお医者さんに寄りかかることが少なくなることで、これは当事者にとっても、病院の負担を考えると、双方にとって大事なことになっていく。そういう意味では、日本の医療の未来を皆で守っていくということが、すごく大切になっているというふうに思うんです。そこに一定のお金がこれから投入されていくわけですから、ここを大切に使って、非常に効果的な医療にして、むしろこれまで以上にバージョンアップしていくということが求められるだろうと思います。

それから、須藤さんがおっしゃった実感というのは、まさにそのとおりだと思うんです。消費税が増えていたのにも関わらず、社会保険料の負担が増えているのではないかと、どこにいったしまったんだろうか、それはこの間の高齢化に伴う支出等を考えれば、やむなき部分もあるんですけども、やはり、税と社会保険のきちんとした棲み分けみたいなものがあまり上手くいっていないということも事実だと思います。社会保険というのは拠出し、そしてそれが給付する、返ってくる。負担と給付の対応関係の明確さにあるはずなんですけれども、一つは先程、消費税上げたんだけど、それ以上に個人所得税だとか、法人税だとかを下げてきた、相続税を下げてきた関係で、トータルに見れば減税になってしまって、その分が社会保険料負担の増額という形でいってしまう。しかも、社会保険の仕組みの中でも医療保険を一つ取ってみても、健

保組合から後期高齢者医療制度支援金を出さなくてはならない、前期高齢者医療制度の納付金を出さなくてはならない。色々な形でお金が差っ引かれてしまう。本来、現役世代が中心の比較的余裕のある健保組合が後期高齢者を支える。皆、歳を取って病気をしやすくなるのですから、それ自体は当たり前のことなのですが、何か制度間の財政調整が非常にわかりにくい形でそれが行われることで、連帯したというスッキリ感がないんですね。支えられたんだという気持ちもわいてこないし、支えた方も、自分としてきちんと義務を果たしたなという、こういうことが回っていくことで、自分が年老いた時に安心できるんだなという実感も持てなくて、ひたすら損をしたような気持ちになってしまう。そういう意味では、社会保険が先ほど、逆進的で、国保等ではとても負担が大きくなっているということも指摘しましたが、ここにある程度の公費が投入されていくことはやむを得ないと思いますが、同時に社会保険として負担と給付の関係の透明度を上げていって、ちょっと皆の納得度を上げていく形を作ることが大切ではないかと思います。

(茶木)ありがとうございました。それでは峰崎さん、3人の方々から色々なお話がありました。それを踏まえて、政府としての見解と申しましょうか、お話をお願いいたします。

(峰崎)本当に今日はありがとうございました。先ほど、医療の世界については、宮本先生もおっしゃったように、本当に現場のお医者さんをはじめとする皆さん方の献身的な努力で、世界で最も進んだ、非常に素晴らしいパフォーマンスができています。しかし、おっしゃられた中で、先ほど、高福祉・高負担でなければなかなか上手くいませよとおっしゃっていましたが、結論から申し上げますと、我々は中負担で高い機能と申しますか、機能がアップできていて、それをできるだけ中ぐらいの負担でやろうじゃないかというのが目標だったのですが、先ほど中村室長から日本財政の図が示されましたが、国の 92 兆円の一般会計歳出の内、23%は初めから借金払いなんです。21 兆円規模だと思います。これが、1%の利率で済んでいるから 23%で済んでいるんです。これが2%に金利が上がったり、3%に上がっていくと、自動的に初年度だけでも約3兆円位増えていきます。26 兆円、29 兆円近くへと増えてくる。そうすると、今の税収が足りなくなるわけです。何が言いたいかというと、我々はもうすでに、過去の累積の借金で 900 兆円、数え方によれば 1,000 兆円です。この借金を抱えてしまって、毎年、元本と利子を払い続けている。今は金利が低いからいいけれど、これが上がり始めると、そちらの方に実は最初に財源を持っていかなければならないんです。先に社会保障に利用してくださいと言っても、元本返済や利払いをストップしたら、これをデフォルトと言うんです。つまり、支払い不能。国家は破たんをしたことになるわけです。だから、どんな時でも借金払いは優先しなければいけないんです。そ

の利子に対する、利率に対する、ぜい弱性が非常に増しているために、私は今の日本で将来、中福祉の状態、中規模福祉をやろうとした時にはさらに高負担にならないとできない。つまり、それだけ利払い費が元本を含めて増えてきている、まずそういう事実を見なくてはいけないので、高福祉・高負担というのは、私は残念だけれども、今の日本のここ数年の見通しを見る限り、なかなか難しい問題であろうと思っております。

先ほどの安定した財源として埋蔵金というのは、安定した財源ではないというのはそのとおりでして、これは溜まり金の一部を持っていったわけですから、しかも毎年出てくる赤字にこんな埋蔵金なんかを充てるというのは、邪道だというふうに私は思いません。後でゼロ税率については、これは後で財源税率についてお話する時にお話した方がいいと思いますが、結論的に言うと、今の民主党の政権はこのゼロ税率を適用するという考えはございません。後で、なぜそうなのかということは申し上げたいですが、しかし何らかの形で、医療の世界で消費税の仕入税額の負担が非常に上手くいっていないということは、非常によくわかっていますので、これは何らかの形で努力をしなければならないのかなというふうに思っています。

それから、須藤さんの方から、消費税を導入した時にこれは福祉目的で入れようじゃないか、こういう話があったのに一体どうなったんだという話がありました。しかし、金に色がついていないという点では、色がついていないんですが、結論的に申し上げますと、1989年の4月から竹下内閣の時に消費税の導入を行いました。この時に3%から入ったわけですがけれども、では、その時は3%の増税だけで終わったのかといいますと、実はそれと引き換えに所得税の減税を始めとする、様々な減税が多かったです。1997年に、また消費税が3%から5%に上がりました。これを決めたのは村山富市内閣です。私はその時には決定メンバーをやっておりました。この村山内閣が決めたのを実施した1997年は、橋本龍太郎総理大臣でありました。なぜそんなズレがあるかという、1994年の年末に決めたわけですが、その時には消費税を上げる前に所得税減税を先にやろうということで、減税先行でやったわけであります。結果的には消費税を2%上げたけれども、減税分を差し引いたら、実は減収になってしまう。これがこの2回の過去の消費税の引き上げなんです。ですから、なんだ消費税を3%、5%上げたのに、全然私たちの暮らし向きあるいは財政も含めてよくなっていないじゃないかというのは、過去の所得税減税、最高税率の引き下げなど色々な要素があるのですが、その所得税の減税の方が消費税の引き上げよりも多かったという事実だけは明確にしておかなければならないわけです。

しかし、今度はそれでは上手くいかない。今、野田総理大臣が2010年代半ばに消

費税を5%上げようという考え方は、皆さん方にこの引き上げをお願いするというものです。それを何のためにやるのかということは、先ほど室長からあったように、消費税を上げて社会保障の強化と、それから財政のこれだけ溜まった赤字を負担していくんだよという、この2つを同時に達成していくためでございます。その際に、国民年金保険料は1.7倍で、実際の支給される国民年金は1.18倍にしかになっていないじゃないかという話なんです、これは、私は成熟化というか、高齢者の方々が増えていくのと同時に、支給額もある程度増やしていかななくてはならない。高齢化社会と言われて久しいわけではありますが、まずやはり、かつては国民年金がない時は、家族が実は仕送りをしながら支えていたということなんです。これを社会化していったわけですよ、年金制度というのは。ですから、最も早くは共済年金というか、戦前の恩給から始まるわけですが、1944年から厚生年金というのは始まりますが、国民年金まで広げて皆年金になったのが、1961年です。1961年に入る前までは、実は自営業の方、農家の方々に息子さんたちが仕送りをする。これは、かつてのスタイルで、家族が面倒を見ると、社会保障の真っ先に出てきたのが、いわゆる仕送りから年金への転換だろうと私は思っているんです。そうすると、最初は保険料率が低かった。徐々にその保険料率も上げながら、なおかつ保険支給額も増やしていかなければならない。そういう成熟化の過程で、私は今おっしゃられたように1.7倍なのに、1.18倍しか増えていないということが挙げられるんだらうと思います。

申し上げておきたいのですが、国民年金の未納が増えているとか、色々なことをおっしゃっているんですけれども私たちが納めた分は返ってこないということも言われております。これは大変な誤解があると私は思っているんです。なぜならば、私たちが国民年金料を納めると、保険料は納税時の所得控除の対象になります。これは税金がかかりません。この分は引かれます。と同時に、国は6万6,000円満額ですが、そのうちの二分の一の3万3,000円は税金でもって負担をするんです。そうすると、利率を計算していただければ非常に分かりやすいのですが、こんな有利な保険商品は、恐らくどの民間企業でも提供できない。国だから、これは皆で支えていこうということだからできるわけでありまして、私はそういう年金に対する不信というのは、やはり払しょくしていく必要がある、大変重要なポイントではないかと思っております。これは後でまた議論があるんだらうと思っておりますが、私自身はそういう意味で、年金に対する不信感というのは、皆で作って、支えていく賦課方式でやっているわけですので、その点の誤解を解いて、この年金をできる限りパートタイマーや不安定雇用労働者にまで広げていこうではないかという形で一元化構想を、非正規労働者から一元化構想をスタートしようというふうに、今、提供しているわけでございます。ぜひ、これから色々な論点が出ると思っておりますので、私の方からも、ぜひ論戦に参加をさせていただきたいと思いません。

(茶木)ありがとうございました。これまでのお話の中でも財源問題について触れた話もございましたが、改めまして、財源をどうするのかということで、一体改革の中で消費税の引き上げに触れているわけですが、この財源をどうするのかということについて、改めて簡潔に宮本先生からお話いただきたいと思います。

(宮本氏)まず、私たちの中にある税金感を変えて、その税金感に制度を変えていく必要があると思うんです。これまで私たちにとって税金というのは、やむを得ずに払う。税金という付いてくる言葉は必ず、取られるなんですね。税金が返ってきたというのは、税務署が手続きを間違えて返してくれた、それくらいしかありえない、そんな税金感だったわけですね。民間の生命保険みたいに聞こえてしまうかもしれませんが、掛捨て型と貯蓄型、生命保険に入る時悩みますよね。掛捨て型というのは、あまりたくさんのお金を出さなくていいのだけれども、例えば海外旅行の時の旅行保険みたいなもので、ひよっとしたらお世話になるかもしれないけれど、できればお世話になりたくないものだなというふうに考えてしまう制度です。それに対して、貯蓄型というのはたくさんお金は出さないといけないのだけれども、返ってくるという仕組みですね。私は国の税金も掛捨て型から貯蓄型にならざるを得ない時代に入ってきているのだと思います。これまで、社会保険、医療年金は返ってくるのだけれども、税金というのは払った税金のお世話になるというのは、生活保護であれ、何であれ、よっぽどのことだ、そういう時代でやってきたわけです。ところが、医療であれ、介護であれ、子ども・子育て支援であれ、普通に生きていて、しかも現役世代が当たり前のように税金を使い倒していく。そういう時代なんですね。これは当然、少し負担が増えていくわけです。少しかたくさんかはわからないけれども、同時に返ってこなければ困るわけです、貯蓄型ですから。第2の貯蓄になっていくわけです。これまで掛捨て型だった時代は、返ってこないだろうなという感じで、しっかり観察するだけ疲れるわという感じで、あまり税金のお金の回り方にも半ばあきらめの境地で関心を持ってこなかった。これからは、第2の貯蓄ですから、しっかりと見据えていくという形にならざるを得ないし、そうしていかなくてはいけないという状況です。

もう一つは消費税でいいのかということだと思います。私は、結論から言うならば、きちんと貯蓄型の使い方をしてくれる、しかも先ほど基調講演で主張させていただいた通り、一体改革の精神に沿って、現役世代を元気にする子ども・子育て支援や介護・保険領域での雇用拡大等で使われるならば、それもやむなしとっておりますが、いくつか留保点もあるということですね。既に日本の国税収入における消費税の割合というのは、21~22%でありまして、これは北欧並みになっているんですね。北欧も税込全体の中の消費税の割合というのは、21~22%なんです。政府はレポートの中で、

消費税は逆進性、生涯所得で見ると大分軽減されますよということを言っていますけれども、逆進性があるということは否定はできないということです。確かに 250 万円位の所得の世帯で年間の消費税負担が 12 万円位、800 万円位で 18 万円位、これは重さが全然違うなということはおかしく思います。その他、消費税については特にそれを価格に転嫁できない中小企業の悩みだとか、膨大な自己負担というのも確かにある。こういう消費税の抱える問題点を重々に踏まえて、消費税増税をやっていたらいいと思っております。併せて、他の税目での負担というのもきちんと追求して欲しい。これは、先ほど、峰崎さんもおっしゃったように、負担感の増大というのは、この間生活保障を立て直さなければいけない時に、特に直接税での減税をやってきたということですよね。一つ言わなければいけないのは、例えば個人所得税を、今 40%まで最高税率を下げてしまいましたけれども、これを 50%に戻したからといって、幾らお金が戻ってくるかという、1800 万円以上の所得がある人です。70 万人位しかいませんので、その人たちに 10%所得税をアップして負担していただいても、1兆円位にしかないという、そういう現実があるわけなんです。法人税についても色々な議論があります。これから国際競争力を発揮しなければならないという一方で、社会保険負担が少ないじゃないかとか、課税ベースで見ると、ちゃんと払っていないじゃないか、そういう議論もあります。これは、法人についても、一定にご負担いただいてもそれが良質な労働力の育成という形で法人にとってもいい使い方をされる、法人にとっても掛け捨てではなくて、貯蓄的な使い方をされる。そういうことをトータルに考えて消費税とそれ以外の税目のバランスを考えていくということも大切だと思います。

(須藤氏)財源をどうするのかということですが、私のような者がそんな大きい話をできようものでもないのですが、結局消費税でしかないのかなということは、何となくわかるんですけど、先ほど、峰崎さんからの解説でありましたように、せっかく消費税を導入したのに、例えば3%から5%に上げたのに、その分を食ってしまう勢いで無用な減税が行われていたと。無用かどうかはわかりませんがね。それで、社会福祉の方に全く使えなくなってしまったということを聞いて、大変がっかりしております。私たちの一生懸命お買い物をして払った、あれはどうなったんだということで、あきらめきれない気持ちでいるわけなんです。これから消費税を 10%にしていくのであれば、本当に無用な減税をしないでいただきたいです。特に法人税なんかは、それをすることによって、色々なプラス面もあるかと思いますが、やはりそこもほどほどにしないでほしいです。あまり八方美人になって、どちらかを立てようなんて考えている場合ではないと思うんです。それと、これは私の本当に個人的な意見なんですけれども、昔消費税が導入されるまで物品税というものがあったんです。贅沢品、宝石だとか、あれを復活させたらどうでしょうか。宝石、ダイヤモンドなどを買える人というのは、やはり富裕層だと思いますので、その方たちには消費税だけではな

くて、もう少し税率の高いものを負担してもらってもばちが当たらないのではないかと思います。それと、資産税の見直しなのですが、相続税の見直し、相続税の基礎控除を見直そうかという案が出ていましたが、これは廃案にはなっていませんので、継続審議中だとは思いますが、例えば、夫がいて、妻がいて、子どもが2人いるご家庭で、夫が亡くなった場合に現状では相続税の基礎控除額が 8,000 万円なんですけれども、8,000 万円を超えて、相続税の負担をすることになるんですけれども、そういう人って北海道では 100 人亡くなって、1人から2人しかいないと言われているんですね。それを今、4,800 万円まで基礎控除を下げようとしているわけなんですけど、継続審議中なんてただただやっていないで、できるだけ早くこれはやった方がいいのではないかと思います。4,800 万円というラインであっても、それに引っかけられないという人が大部分ですので、やはり富裕層の方からは多少負担をしてもらって、将来のためにご自分のお金を役立ててもらいたいと思います。

(茶木) 畑さんは、先ほど財源の問題について触れられていましたが、補足なども含めましてお願いいたします。

(畑氏) 先ほど、峰崎さんがおっしゃったように、昔はたくさん子どもさんがいらっやっで、子どもさん方が親の面倒を見るという形だったんですが、少子化社会になりまして、3人に1人、もしくは1人に1人と、3人に1人は騎馬戦型とおっしゃるようなんですけれども、1人に1人は肩車型というそうですけれども、段々それに近づいているわけですね。そうしますと、働く世代の人たちの負担がかなりきつくなってきていることは事実なわけですね。我々の場合、健康保険組合の方が協会けんぽよりも、保険料が安いんですよ。従って、健康組合を解散するところがどんどん増えまして、協会けんぽに移行するという形になってきているわけです。だから、少子化社会と社会保守の関係。いわゆる現実的に働く世代がいかにして、高齢者を支えていける仕組みをつくるかどうか、これを国は現実的に考えてもらいたいと考えております。

(茶木) ありがとうございます。では、峰崎さんお願いします。

(峰崎) 財源の問題ですが、先ほどお話があった逆進性。つまり税率が 10%になると、低い所得しかない方々は、生活費を圧倒的に消費せざるを得ない。そういう方々にとってみると、その税はもろに効いてくる。ただ、高額所得になってくると、毎日に消費するものは比較的少ない。貯蓄する方が多いために、それは比較的少なく済む。ただ、絶対額が多いか少ないかは別ですが、そういう逆進性があるということは間違いないと思うのですが、どうやって解決するのかという問題は、物品税を復活させたらどうかという話は、私たちもかなり検討しました。食料品だけ非課税にしたらどうか、さ

あ食料品とは何ぞや。これが全世界で皆、悩んでいるんです。例えば、先ほど贅沢品はあげたらいいのではないかとおっしゃっていましたが、では、贅沢品とは何が一体贅沢品なのか。これを巡って、ある時まではこれは贅沢品だったという、例えば自動車。今も物品税がかかっています。自動車取得税、これは消費税以外にも自動車取得税がかかっていますよね。そうすると、これにはかつては、自動車を持つくらいだから、それはブルジョアだろうと言っていた時代ですが、もう皆持っている。これはやはり、皆が持つようになったのだったら、生活必需品だよねと。時代の変化と共に、その商品というものが、贅沢品なのか一般商品なのかが変わってまいります。それと同時に、必ずここで、どの商品に高い税率をかけるのか、そうすると必ずそこには、利害団体をバックにした政治家が、「族議員」と私たちの間では言っているんですが、これが跋扈してまいります。それと、毎年の政府税制調査会はどの税目をどう上げるのかということ巡って、非常に激しい、ある意味では「族議員」の人たちと課税当局との争いになるということで、これはやめようということで、廃止して消費税に変えたわけなんです。ですから、私たちは個別の物品税で上げるのではなくて、税を上げた時に困っている方々、あるいは非常に低所得で被害を受ける方々に支援をしていくための様々な施策をとったらどうだろうと。これは例えば 200 万円以下の世代で子どもさんが多いところには、欧米ではかなり入っているわけなんです、給付をするということをやったり、あるいは一つの案としては、非常に所得の低い高齢者の人たちで、家を持っていないから家賃を補助しなければならないとか、そういう様々な低所得者対策を今度の案の中にはかなり散りばめています。ですから、低所得者対策を本当に手厚くしていくために、我々は努力していこうということで、番号を入れていくためにも、これは税金を取るためではなくて、むしろ番号制度を入れて、どこに一番困っている方がおられるのかということをしかりとつかんで、その方々に今申し上げたように、財政で給付をしていこうと。こういうやり方を取る方が、私は合理的ではないかということ民主党的な新しい考え方の中に取り入れようとしているわけでございます。ですから、その点はぜひ理解をしていただきたいと思います。

それから先ほど、個人所得税の最高税率を上げたらどうだという話があって、私横やりを入れてしまいましたが、40%の税率に達している人というのは、だいたい所得が 2,000 万円前後の方です。2,000 万円前後の方々の数はかなり少ないです。この方々は給与所得でもって、どのくらいまでいくのかというと、日本人の最高の給与所得というのは、だいたい1億~1億 5,000 万円くらいがピークなんです。社長さんの年俸が最近発表されるようになって、最高はカルロス・ゴーンさんが数億円だったと思いますが、普通の日本人の社長さんで高いのは1億~1億 5,000 万円くらいだったと思います。これは、平均月収のだいたい 20 倍~30 倍だと言われていまして、アメリカは 600 倍とか、ある意味では 1,000 倍近くになっていくようですが、こういう格差社会ではな

いので、そういう方々にとって、最高税率4割を5割にするというのは、確かに上げて1%に付き350億ですから、40%、50%にしたら、その10倍、3,500億円は入ってくるんですが、しかし、ある意味では上げたことに伴う、いかに税から逃れていくかという動き、さらに自分は国内ではなくて、海外で生活していこうという人が最近増えているといえますので、そういう問題も意識していかななくてはならないと思います。

時間の関係もあるので、最後にしたいと思いますが、相続税の引き上げは、おっしゃるようにまさに法案に盛り込まれていたのですが、これは自由民主党、それから公明党の皆さんの反対で成立しませんでした。来年の税制改正で、同じ税制改正を進めようと思っています。今日9日が、その税制改正大綱が決まる日であります。この相続税を始めとして、給与所得控除の増減をつけるとか、より所得税の改革をしていこうということで、今度の税制改革法案で出したんですけれども、参議院で多数が取れていないために法律が実は成立しなかった。残念ながら今の状況では通らない。去年の参議院選挙で我々が負けたために、結果的にそういうことになっているということを、ぜひ理解していただきたいと思うわけです。とりあえず我々の方からは以上です。

(中村)茶木さん、一言、須藤さんのお話に関係してですが、私は社会保障をずっとやってきたものですから、二十数年前、消費税を入れた時を経験しています。それと社会保障の関係について、ちょっとご説明させていただきます。消費税が導入されるまで長い歴史があって、大平さんが亡くなられるとか、中曽根さんの時に売上税を断念するとか、非常に消費税に対して、国民の皆さんの抵抗感がありました。そこで、当時大蔵省の方々は色々な方に協力を求めて、例えば福祉界に医療界に、そういう消費税を上げることに賛成してくれというお話がありましたけれども、福祉や医療の方々は皆、拒否しました。それは福祉のために消費税を上げられるというと、福祉界が国民の皆さんの反発を食うから、そういうことにはお手伝いできないというのが1番。2番目は消費税の範囲内で、先ほど、畑先生からお話がありましたが、医療や福祉をされるとなると、こんなに国民に抵抗されている消費税はあげられないだろうと、その範囲に福祉が押し込まれると、福祉のためにならないということで、福祉界・医療界、消費税を導入する時は、ネガティブだったんです。消費税が入った時に、しかしご負担いただいているので、目に見える形でお返ししないと、その後参議院選挙があって、土井旋風が吹いて山が動いて、当時の自民党は参議院で非常に少数派になりましたので、それまでは、消費税が否定されるかもしれない、消費税が廃止されるかもしれないという危機感を持って、きちんと国民のニーズに合った政策を取ろうということになりました。ゴールドプランというものを提案したわけなんです、政府は。それは、ヘルパーさんを増やす、高齢者介護の基盤を整備する、特別養護老人ホームを作るというような形で。確かに私はその時担当していましたが、企画官や課長で、高齢者介護の

基盤が前進したというのは確かです。そういう支出面での良さがありました。

先ほど、村山内閣があつて3%~5%に引き上げられた際には、新ゴールドプランというゴールドプランを上乗せするプランが認められました。それから、エンゼルプランという少子化を止めるプランも認められました。翌年には障害者プランもでき、かなり福祉に予算が入ったことは確実です。片方で減税していて、歳入としては上がらなかったかもしれませんが、福祉のお金が回ってくるようになったのは確かで、そのおかげで97年に介護保険法というものを作ることができて、2000年に介護保険がスタートすることができたということ。その時に担当していたというのが1点。2点目は消費税。1999年から、消費税が導入されて、10年経ってから、国の消費税、今年5%で12.8兆円収入があるのですが、そのうち56%が国に回ってきて、7.2兆円回ってきています。この7.2兆円、国分の消費税は1999年から全部福祉に使うことになっていまして、基礎年金の国庫負担、老人医療費の国庫負担、介護の国庫負担に使うということで、全部消費税に使うということになっています。ところが、高齢者3経費に17.2兆円必要なものですから、7.2兆円しか消費税がない、だから消費税は今でも国分は福祉に使われているんです。あまりそういうことは知られていませんが、そういうことは確かです。だけど、お金が全然足りないという状況にあることだけ、補足させていただきます。

(茶木)さて、ここからは、今お答えいただきました、中村室長にも入っていただきまして、会場の皆様とパネラー5人の方々と質疑応答の時間に移りたいと思います。事前に、先程会場の皆様にご書いていただいたいくつかの質問に答えていただいた後、今日は大勢の方々が見えられております。色々聞きたいことがあろうかと思っておりますので、できるだけ多くの方々の質問に答えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(まず、会場の皆様からいただいた質問で、~コーディネーターを務めさせていただいております。ということで、よろしく願いしたいと思います。)⇒トル

それでは、まず質問票の中から、今まで5人の方に答えていただいたことと、ダブっているような内容が含まれているかもしれませんが、そこはよろしく願いいたします。

まず、社会保障の公平性が制度上、確保されていない、年金の第三号被保険者問題。それから税金の所得再配分の機能が働いていない、高収入の方の税が低すぎる、というのが1点です。それから、増税論議が盛んであるが、その前に公務員・議員な

どが身を切ることが大切なのでは。さらに、特別会計などの公益法人の大幅見直しを行い、細分化を図るべきだ、そういう意思だと思えます。まとめて読ませていただいております。それで答えていくという段取りで進めさせていただきます。雇用労働政策に関しまして、ポイントだけ話させていただきます。若い方への支援は決して十分ではなく、課題があるのではないかとございます。それから、最後が消費税に関しまして、いくつかいただいておりますが、その中で税率区分を貧困世帯は軽くできるように配分できないのか。例えば、薬品等は上げない、というふうに書かれております。それから、財源について、消費税のみが議論されているが、所得の高い方、利益を上げている企業の負担を考えないのでしょうか。という質問が寄せられています。まず、この質問を皮切りに、パネラーの方と会場の方との意見交換の場にしていきたいと思えます。峰崎さんよろしくお願いたします。

(峰崎) 制度上の公平性の問題ということで、後で中村室長からもお答えしていただきたいのですが、第三号被保険者問題は間違いなく、私もこれは大きな問題だと思えます。これをどう解決していくのかということで、民主党そのものは、将来的に年金一元化ということをそれなりに謳っているわけですが、できるだけ、先ほど宮本先生からあったように、M字型カーブにならないで、皆働いていただくこと。そうして働く中で、今は130万円以上のパート収入があると、実際には第三号被保険者から外れなくてははいけない。そうすると、そこで雇用をストップさせてしまうということがあるものですから、そういう雇用問題を含めて、やはり一元化を、これは企業経営者にとっても大変大きな問題ですが、第三号被保険者問題というのはやはり、働いている女性の方々や特に第一号被保険者の方で女性で自営業をやっていて、奥さんも働いていると。奥さんも一緒に自営業で第一号被保険者になっているという方からすると、何で第三号被保険者は優遇されているんだろうねということがありますので、ぜひ今後の大きな課題として解決をしていかなくてははいけない課題だと思えます。

先ほど、所得再配分とおっしゃいましたが、再分配ということだと思えますが、要するに高収入のある方からもっと税を取ったらどうですかということなんです。これは実は昔から言われている総合課税という考え方があって、先ほど、私は余計なことをいいましたが、勤労所得、働いて得る所得の上限というのはだいたい1億~1億5,000万円くらいなんです。実は一番報酬として高い人たちは、数はそう多くないんですが、株の株式が公開されてそれを売る。ストックオプションを行使する。そういう証券税制のところで、今、公開株式の売買は10%の税率で済むんです。それが、実は実効税率というか所得の割に税金を払っている率が低いのではないかと思えますので、こういうところの改革をまずやる。ということは、勤労収入だけではなくて、今申し上げたように課税ベースをどれだけ引き上げれば良いのかということが、私は非常に大き

い問題としてこれはあるだろうと思いますので、いわゆる高額所得を今もらっている、給料をもらっている、高い給料をもらっている人だけではなくて、その給与収入以外の所も広げながら見ていく必要があるのではないかなと思います。

それともう一つは、相続税という問題も重要な一つの問題だと思います。と申しますのも、介護あるいは高齢者医療、あるいは年金だって基礎年金の二分の一は税が入っていますから、お亡くなりになった後に、その残った者は全て遺族のものですよというのではなくて、ある程度、そこから国の財政に相続税という形で補てんをしてもらって、社会保障の税源に加えられないものだろうかというふうに、私自身も考えていますし、先ほど須藤さんも同じ考えではないかなと思っております。

それから、増税をする前に議員の身分の問題ですとか、定数を減らすとか、公務員の人件費を減らすとか、約束事とか要請が強くありますので、これは今野田内閣のもとで公務員の賃金の引き下げとか、あるいは議員定数を減らす選挙制度改革が進んでいますが、まだ今度の臨時国会は今日で終わりますので、これはできていません。来年の消費税の引き上げ前までには、やるということを総理自身がおっしゃっているということを私の方から申し上げておきたいと思います。

それから、私が本来申し上げるべきだったと思いますが、若年者の支援というのはとても重要だと思うんですね。それと同時に、私は調べてびっくりしたのですが、少子化の解決というのは共稼ぎをすることが重要です。1960年代位までは専業主婦の方がお子さんを産む確率が高かった。ところが80年代を過ぎてくると、夫婦で一緒に仕事をしている人の方が、子どもさんを産む確率が高くなっていく。そういう意味で大転換を世界の歴史は示しているのです。そういうことに対応するためには、やはり働ける環境をどのように作るのか。女性が育児やそういったことに、どのように社会が面倒をみていけるのか。この資料の冒頭に出てくるのが少子化対策のはずです。その意味はこの少子化対策に我々はものすごい力をいれているということをメッセージとして送っているということを申し上げておきたいと思います。

それから、税率区分を貧困者層だけ低くするというのは、率直に申し上げてできません。どなたが貧困層で買いに来ているのかということは区分できませんので、物品税で要するに贅沢品は税率をかけろとか、そういうのはなかなかできないと申しあげましたが、中には健康によくないタバコというのは、少し税金が高くなっていますけれども、これはやはり吸わない方がいいですよということを我々、意図しているわけで、グッドなものには減税、バッドなものには課税とこういう考え方もこれからは税を考えるに当たって非常に重要だと思っているところでございます。

それから、財源として所得税は考えないのかということですが、考えます。先ほど、最高税率40%は1%上げると350億と言いました、最低税率は、今所得税は5%なんです。この5%を6%にするだけで、6,200億円入ってまいります。だから5%を10%にしたら、3.1兆円の税が実は入ってくるんです。この5%の範囲に納税者の52%がいます。税を払っている人の52%はこの5%なんです。10%まで入れると税を払っている人の8割が入ります。つまり、今の税率が4割とか3割とか高いと言っている人は少なく、実際に税率を5%で払っている人は52%、10%まで入れても8割しか納めていない。ですから、その方々に上げてくださいと言えなくなるわけです。そうすると働く所得はどんどん低所得化している人に、もろに負担が聞いてきますので、この所得税の改革というのは、相当慎重にやっていかないと、特にサラリーマン層に大きな負担を与えますので、やらないといっているわけではなくて、今の税率構造を見ながら、国民の皆さんに負担をお願いすることについてはぜひ、進めていかななくてはならないと思います。

法人税で言いますと、全世界的に法人税の引き下げをやっていきます。つまり、高い税率の場合は本社が移ってしまう。本社が低い税率のところへ企業が出ていってしまう。それを何とかしたいということで、各企業、どの先進国も税率をどんどん引き下げ競争をやっていくんです。私は、この引き下げ競争をやめて、先進国と言われている国は、3割くらいのところで止めようじゃないかということもG20で去年提起したことがございます。最近そういう考え方も出始めていますので、法人税は、法人は国境を自由に移動できるということがありますので、なかなか難しいので、国際的にそういう方向に持っていくのがいいのではないかと考えています。

(茶木)中村さん、補足説明か何かございますか。

(中村)例えば、第三号被保険者問題に見られるような、社会保障について不公平をなくすべきというのは、本当にそうだと思います。公平・公正感がないとご理解はいただけないと思います。ただ、非常に難しいんですね。第三号被保険者というのは1985年に基礎年金が出来た時に、第三号被保険者ということで、いわゆるサラリーマンの専業主婦の方が保険料を納めなくても、基礎年金分がもらえるという仕組みです。実は国民年金が出来た時、1961年にどういうことが起こったかということ、厚生年金の専業主婦は給付がなくて、任意が無くて、国民年金の保険料を奥さんが納めれば、奥さんの国民年金がもらえるということなんですよね。サラリーマンの専業主婦の方の7割が任意加入で入っていたんです。どうおすすめしても3割の方は入っていない。何が問題になったかということ、女性の年金権の保障がないじゃないかということなんです。

ね。任意加入すれば、納めていただければ、きちんと年金がもらえるんです。3割の人が女性で年金がもらえていない。これが不公平だし、欠点だといって、頭を絞ったあげく、それは届けさえすれば年金があたるような第三号被保険者制度というものができました。1985年の改正で国民の皆さんの声に押されてつくったのは第三号被保険者制度で、そういう意味では、女性の年金の確率、厚生白書にも出ています。女性の年金権確立として、よい制度としていわれた。しかし、共働きの人が増えて、片方が専業主婦で何も納めなくても年金があたって、私は何だという話も強くなり、何を申し上げたいかという、公平・公正に務めているけれども、それぞれ歴史もある。今、厚生労働省の方でも具体化の案を作り、民主党の党内の調査会でも議論していますが、実はどういう方向になっているかという、第三号被保険者は大問題だと。直さなくてはいけないということで一致しているけれども、どこを直したらいいかというところで実は意見がわかれていて、民主党の今の考え方もあるのですが、それではダメだということもありまして、これがなかなか年末までにこの部分は間に合わないの、引き続き検討しよう。直す気はあるけれども、どう直すかについてよい解決策がなかなか立場、立場によって違って見いだせないという状況です。皆、公平・公正を目指しているのは間違いないことではありますが、本当に難しいという状況であります。

(茶木) 宮本先生は何かありますか。

(宮本氏) 貧困の問題も、ものすごく大切だと思います。ついに、就学援助をもらっている子どもたちが155万人を突破したわけですね。大阪では28%、東京でも24%の子どもたちが就学旅行や文房具のお金について、補助をもらえないとやっていけないという状況になってきているわけです。そうした中で、税の細分化機能が弱まっているのではないかというご指摘があったのは、非常に重要なんです。日本は、少し専門的な話になりますが、貧困率を市場所得、税金を集めたり、配り直したりする前とその後、後は再分配後の所得ですね。この2つで比べてみると、税金を集める前は各国の中でも下から2番目くらいに貧困率が低いんです。ところが、集めて配り直した後に、普通の国では貧困率が下がるのに日本ではランキングで見ただけ、上から6番目くらいの高い貧困率の国になってしまっているわけです。

一体改革を巡っては、まず経済成長が先だとみたいな議論がありますが、経済成長を実現しても、それが社会に行き渡らない、浸透しない社会になってしまっているんです。普通は再分配機能というのがあって、豊かなところから余裕のないところにお金が回っていくことで重要な底上げされて、経済が回っていくという仕組みがあるわけですが、それが働かなくなってしまうわけなんです。そういう意味では、今非常に大切なのは、再分配機能を復活させていくことなんです。その時に、単にお

金を余裕のあるところからばらまくということではダメだということなんです。そうではなくて、お金の使い方として重要なのは、これまで色々な条件で社会に参加できない、仕事に就けない人たちを子ども・子育て支援で、あるいは峰崎さんもおっしゃった就労支援で、あるいは介護・保育の現場で仕事をつくっていくことで、そして仕事に就ける条件を実現していく。この事で、成長の果実が社会に全体に回っていった時にお金を稼いでいる方からすると、なんで俺たちが稼いだお金が取られて、回ってってしまうんだという気持ちがあるわけなんですけれども、実はそうやってお金を回して行って、回していった先で、皆が元気に社会に参加してくれる。そして、所得を得て、いろいろな商品の購買層を構成してくれるようになってくると。それはお金を負担した方にとっても、あるいは法人にとっても非常にいい話になるんです。そういう好循環を作り出すお金の使い方を目指しながら、再分配機能を復活させていく。それで始めて成長が社会全体に行き渡ることが可能になるわけです。

今、税金なんか、こんな不況でまかりならんと、増税なんかまかりならんと、まず経済成長だと。それは一理あるんだけど、経済成長だけしても一部の企業が余剰確保をしても、それが社会の活性化につながらないわけなんです。そういう意味で一刻も早く、社会にお金が回っていく、皆が参加できる条件作りを実現することが必要だと思います。後1点だけ、母子世帯の貧困、今日も朝日新聞に社会保障・人口問題研究所の阿部彩さんの研究のデータが出ていましたけれども、57%です、母子世帯の貧困率。これは世界でトップです。そういう意味では、子どもたちに今貧困がきているんだと。これは本当に日本の将来に暗雲をなげかけるものなんだということを強く言いたいと思います。

(茶木)畑さん何かございますか。

(畑氏)今日見ますと、高齢者の方が多いものですから、医療問題に非常に興味を持っていらっしゃると思いますけれども、先ほどからお話にありましたように日本の医療は、非常に安価な安い医療で、極めて質の高い医療を提供しているということを皆さんに知って欲しいと思うんです。これがWHOの評価に結び付いているわけです。ただ、残念ながら私ども医師会もつい先ごろまでは、消費税の問題は反対だったんです。ただ、この医療財源が立ちゆかなくなりました。消費税1%の値上げで約2.2兆円位の収入になるわけです。これが5%から10%になりますと、約12兆円位の増収になるわけです。そうしますと、それを医療に回すことができるというような、私ども、そういうようなことについては全く反対意見だったんですけれども、やはりやむを得ず、上げざるを得ない状況になりつつあることを皆さん理解してほしいし、だからこの日本の日本人が一番長生きであるということの証拠になっているわけでございます。私は、本当

は上げたくないんですが、上げざるを得ないという状況でございます。

(茶木) 須藤さんお願いします。

(須藤氏) 第三号被保険者の問題なんですが、この第三号被保険者という制度ができてから、25 年になります。少なくとも 10 年以上前から、この第三号被保険者の問題についてはずっと言われ続けてきたんです。こんなに年数が経って、25 年が経っているんですけども、未だに何の改革も改正もしていないというのも国の方の手ぬるいやり方。これはちょっといい加減にして欲しいなという気持ちがあります。

それと、日本の年金制度・医療保険制度なんですが、ものすごく素晴らしいと思っています。皆さん幸せではないですか。私はいつも病気になったり、具合が悪い時に、本当にいつでも高度な医療にかかれるということに非常に安心感をいできて生活しています。先程、畑先生もおっしゃっていましたが、アメリカで盲腸の手術をすると 300 万だと。日本ではその十分の一で、それも高額医療費で戻ってきますから、本当に数万円で済むわけです。だから、この素晴らしい医療保険制度も日本が誇るものなので、これを後退させることなく、絶対に維持しなければいけないと思うんです、日本人として。それともう一つ、年金制度についても、よく払ったものに対してもらう年金がなんだか損だということが週刊誌に書いていますけれども、あれは計算そのものがいつもおかしいと思っています。基本的に損な物をつくろうと思えば、つくれるんですよ。遺族年金の計算を省いたりとか、色々できるわけで。ですから、日本の年金制度も損得だけで論じるのではなくて、保障という部分がある。これも本当に民間の生命保険会社でつukれないことですから、こういったものもずっと維持していきたい、いかなければならないと思います。ですから、そのためには本当に仕方のないことだと思えますが、嫌ですけども増税もやむないのかなと思います。そのためには国の方でも、何々を削ってもわずかにいくらにしかならないというような言い方をせずに、細かくたくさん見直すところは見直していただきたいと思います。

(茶木) ありがとうございます。予定時間の 16 時を過ぎましたが、引き続き会場の皆様、大勢の方が見えていますので、聞きたいことがあるかと思っておりますので、質問のある方、挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。では、その方。後、質問のある方いらっしゃいますか？そしたら、お願いいたします。

(質問者①): 一体改革ということで、色々論議されているんですが、非常におかしいなと思うのは、結果的に税金の捕捉、あるいは年金の徴収に関することが全く触れられていない。まず、現行制度でどういう効率性を上げていくのか。例えば、税金でいき

ますと、補足率が悪くて昔からクロヨンだとか、トーゴサンだとか言われています。そのためには、納税背番号制みたいなものを受けて、きちんと現状において補足をするのが一つ。それから、社会保険庁と国税を一体化して、いわゆる納税とか徴収コストを下げていくことを含めた現行制度をどうするのかということを論議しないで、増税、増税という論議は少しおかしいのではないかと思います。2つ目としては、今、金融資産で例えば、8%の人が三分の二を持っているとか、65歳以上の人で三分の二を持っているとか、いわゆる格差の問題というのが、非常に大きな問題になっていると思います。そういうことから考えますと、むしろ消費税よりも資産課税をすとか、もっと抜本的な、例えば資産課税にしますと、資産は日本では800兆円位あるのではないかとされています。1%掛けるとそれだけでも80兆円ですよ。ですから、もう少し格差に対する対応をどうするのかということを抜本的に論議するべきではないかと、こういう点だけ質問させていただきます。

(茶木)ありがとうございました。それでは、峰崎さんお願いします。

(峰崎)それでは私の方から一つ。税の捕捉の問題はご指摘のとおり、どんな専門家や学者の方がやっても、やはりクロヨンと言われ、あるいはトーゴウサンピンといわれた制度の今の実態というのが、ほとんど変わっていないというふうに言われています。私どもも、これは番号制度シンポジウムをですね、前回ここへ来てやらせていただいているんですけども、番号制度の法案化作業を進めておりまして、2015年からそれを導入していくということで、こういった面にも使えようと。これは番号制度を入れるのは、税の捕捉のためだけではなくて、やはり冒頭から申し上げているように、非常に所得の低い人がどこにいるのだろうか。そして、困っている方々をピンポイントで救えるように、社会保障の充実というか、公平性を担保するために進めていこうと思っております。それと、捕捉率を、番号制を入れると100%取れるかということ、それはできません。様々な取引を全て番号ですということではできませんが、金融の場合は比較的把握しやすくなるということですが、率直に申し上げて、では金融の過去の実績まで全て調べるといことになると、預金通帳が日本全体で9億冊ございます。郵貯も入れてですね。こういうものに番号をふることを考えただけでも、今おっしゃられている方の要望を実現しようとするんですね、大変な作業になりますし、何よりも金融業界の方がそのようなことを望まれるかという話になります。まずは、社会保障と税の関係で、番号を入れていくということを重視して、小さく生んで大きく育てるではないですが、じっくりと今申し上げた点をできる限り充実させていこうと。

そして、歳入庁の問題ですね。社会保険庁と国税庁を一体にしたらどうだということ、私ども民主党の考え方は、ずっと歳入庁構想というのはございましたので、これ

は検討に入っていくだろうとは思いますが、なかなか、一筋縄ではいかない大きな問題なんです、コストの削減というよりは、どちらかというと社会保険で取られるのもというのはいさな言い方なんです、拠出するのも、税を拠出するのも、同じ財布から出ているじゃないかという点からして、性格はちょっと違うんですけども、税の場合はさまざまな特別措置があったりするんですが、しかしいずれにせよ、お金の動きを、我々家計から支出したり、家計の中に入ってきたりするものを一元的にやった方がいいのではないかということ、我々は将来目標としてしっかりと据えているところであります。

それから、金融資産の格差ですが、率直に申し上げてそのとおりです。特に高齢者世代、60代、70代、大変そこで金融資産が多くなります。退職金をもらう、家のローンが終わる、子育ても終わる、そうするとそこで、年金生活に入る準備も含めて、しっかりと貯蓄をもっておられるという意味では、比較的資産があります。その資産に課税をするということになった時に、この資産調査をどうやっていくのかですとか、新しい税ですから、それについてどのように進めたらいいのかですとか、中には貯金があるだろうと。貯金は1,000兆円近くあるわけですから、その貯金だけでも税をかけたらどうだということになるのですが、今度は金融資産間のアンバランス。つまり、貯金をしたら税を取られるんだとしたら、貯金ではない信託にしようかですとか、色々な金融商品がでていきますし、お金の流れが非常に速いですから、この点はなかなかどのように進めていったらいいのかですとか、先ほど、相続税というのが現行制度の中にある大きなポイントなので、ある程度充実させていこうじゃないかということを考えながら、格差の縮小に努めていこうと思っております。

(質問者②): こういう場で精神論を言うのはおかしいと思うんですけども、宮本先生のお話の中で、市民社会があって、その上に色々な機構があると。社会が破壊してしまうようでは、どうしようもないというお話があったわけですが、全くそのとおりだと思うんですね。細かい公平性ですとか、計算上どうだ、ですとか、過去の経緯はどうだというのはそれは色々あるでしょう。ただ私としては、こういう機会ですからぜひ言っておきたいのですが、精神論、市民がひとり一人、本来市民社会をどう支えていくのかということ、これを点において、これは個人だけではないですよ、例えば各種の法人、会社ですね、それから労働組合、マスコミ、重要な役割になっている人たち、組織、これは全て市民社会を構成している人たちなんですよ。我々、日本という社会において、初めて教育であるとか、あるいは諸々の社会保障、防衛ですとか、その上に成り立って企業も存在しているわけですよ。精神論という意味で言いたいのは、厚生年金を掛ける基準を、週30時間から20時間にするといった時に反対する団体がいるんですよ、業界団体の中で。20時間になったら、5日働いて1日4時間ですよ。4時間だけを働いたら、4

時間だけのパートを集めて、このまま今の企業負担を払いたくないから、やりますということ平気で言っている団体があるわけですよ。これは 30%以上いると言われてるんですよ、新聞によると。中には、きちんと東証に上場している会社もあるわけですよ。恥を知れと言いたいんですよ。

それから、高額所得者は半年間海外に行っていたら所得税は払わなくていいですよとか、それは本当に、ゴジラ松井のようにほとんどアメリカで暮らしているという人はいるでしょう。だけど、ただ配当だけで暮らしている人だとか、会社の役員だとか、香港で暮らしていますとか、私は払いたくないですよとか、こういうことを許していたら、いいですか、これは法律でどうしろとかいう話ではないですが、もちろん徹底的にやっていただきたいんですが、企業の本社が税金の安いところに移るといのは、行けばいいじゃないですか。その代わり、社会の一員であるという、多国籍企業であるとか、国際企業であろうが、いいですよ。勝ち組だろうか何だろうが知りませんが、基本的な事に対する、できないということであれば、細かい法律をつくって、きちんとやってもらいたい。どうしてもできないのであれば、罰則を許可するしかないですよ。それから、本当に真面目に働いている人、働いている会社がたくさんありますよ。そういう人たちにはインセンティブを与えて、今の方向はいいですよ、新しい方向はこうですよというような、インセンティブを働かせる政策が無ければ、基本的なビジョンがなくなっているんですよ。精神論がなくなっているんですよ。ですから、こんな所で精神論を言うのはおかしかもしれないけれども、そういうことをいちいち、130万超えたら私は働かないですよとか、これは主婦の皆さんに言うわけではないですよけれども、それを許容して、130時間になったら仕事を今回休んでくださいとか、厚生年金の折半分を払いたくないばかりにというだけで、働かなくていいよということをやっているということが、それを上場会社がやっている、それを何も言わない組合、マスコミ、こういうところが全て社会の根っこになって、精神が腐っているんですよ。だから遺憾と言っているんです。精神論だけでは解決できないから、何か別な方法できちんとやってもらいたいと思いますね。

(茶木)ありがとうございました。では、宮本さんからお願いします。

(宮本氏)おっしゃることはわかる気がします。精神論という言葉がどこまで妥当かはわからないけれども、市民社会を皆で支えていく気持ちと約束事みたいのを、どういうふうを実現していくのかということが、今この局面で問われているということは、全くそのとおりだと思うんですね。例えば、例として挙げられた、厚生年金の加入拡大ですよ。これも厚生年金の保険料を払いたくないという気持ちもあるだろうし、雇う方はやはりこれ以上の負担はご免こうむるという。それで、本当に労働コストを下げるだけ

下げて、安い物をいっぱい作って売りさばく。安いサービスを提供する。そうやってどんどん経済縮小していくわけですね。そういう意味では、経済的な効率の観点からも参加のベースを広げていく必要があると思います。

それから、もう一つ。個人所得税あるいは法人所得税を上げると、皆逃げて行ってしまうという議論ですね。これは2つあって、1つはやはり、きちんと税金が回っていくということで、長い目で見ると負担した個人にとっても、法人にとっても、全体の条件良くなって、自分の経済活動がもっとスムーズに進む道が開けた。そういうことを得ていくことも必要だと思うし、確かにわずかな所得税が上がっただけで、外国に逃げていってしまうということになると、子どもに愛国心教育するよりも、そういう人たちに愛国心教育をした方がいいのではないかという気にも正直いってなりますが、負担した人に対してはそれなりに何か、金を儲けているのは悪だということではなくて、高額納税者に対しては、私は社会に対する貢献を認めることも大切だと思います。すごいお金に余裕のある人は使い道が無くなってしまうわけですから、後は名誉ですね、承認ですね。そう考えていくと、それなりにきちんと褒め称えてあげるとか、そういうこともありかなと。そういう形で皆で社会を支えていくという、そういう精神論であるならば、それは多いに鼓舞されていいと思うし、必要なことだと思います。

(峰崎) 茶木さん、ちょっとよろしいですか。今、宮本教授からお話もあったんですが、面白い話というか、アメリカのウォーレン・バフェットという、ものすごいお金持ちなんです。資産も何十億、何百億と持っているし。ところが、自分の収入はこの会社の中で最高の収入をもらっているんですが、税率が一番低いと言っているんです。もう少し俺らから取ったらどうだと言っているんです。こういうことを、日本の高額所得者の方からあまりないんです。それは逆に言えば、アメリカが格差社会で平均的な収入の600倍も1,000倍も取っているから、そういうことが起きるのかもしれませんが。日本の高額所得者というのは、それほど高くないというのがあるかもしれません。しかし、国民が不安定で飢えている、あるいは格差が起きて困っている、そういう時にそういう所得のある方々というのは、ノブレス・オブリージュとか、高貴なる者の責任というものを発揮するような、先ほどおっしゃられた精神というのは、私はものすごく重要だと思っています。

実は今年から始まりますが、NPO 税制という寄付金税制の仕組みが今年大きく変わりました。これは、鳩山総理の時代に、鳩山総理が大変熱を入れられてできた新しい公共という概念で、寄付をすると、地方税と国税を合わせて税額控除で5割まで返ってくる。1万円寄付すると、2,000円は頭金で取られますけれども、残りの8,000円のうちの4,000円は返ってくるという、そういう仕組みですので、そういう寄付文化という

のをある程度新しいセクターとして、社会の連帯を深めていくための税制というのは、これからぜひ活用していくし、広めていく必要があるのかなというふうに思っております。

(茶木) 後、質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。これで質疑応答の時間は終わりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、会場の皆様からの今の質問、あるいはペーパーでのご意見・ご質問を踏まえまして、最後に宮本先生から順番に一言ずつお願いいたします。

(宮本氏) 色々なご質問等へのお答えの中で、だいたい言い尽くしたのかなと思わずけれども、いよいよ一体改革が佳境にさしかかっているということで、私は冒頭申し上げたように、色々留保点はありますけれども、やるかやらないかと言えば、やらなくてはならないかなと思っております。そして、これも申し上げたとおり、これで返ってきたという実感が得られなかったら、本当にもう納税者は離れていくことは明らかだと。同時に先ほど、精神論という話が出ましたけれども、私たち自身も単に腕組みをして、払ったものは返ってくるんだろうなみたいな、どれどれという態度でもダメなんだろうと思います。つまり、今まで我々は税金は取られたら取られっぱなしという感覚で生きてきたんですが、今度はちゃんと返ってくるんだろうなということを見届けなければならぬし、これまでと違って、今度返ってくる、その還元の仕方というのは、先ほどちょっと申し上げたとおり、現金としてばらまくのではなく、サービスとして地域で若者、女性、高齢者、皆が社会参加していく条件を作っていく。こういう返ってきたなんですね。これは、実は地域の住民が、納税者が払ったお金が返ってきた現場に立ち会って、それが具体的にどういうふうに、子ども・子育て支援のサービス、放課後児童クラブのサービス、若者の就労支援の様々なサービス、あるいは介護・医療のサービスになっていくのかということに、単に腕組みをしてメニューで何か注文して、お店で待っている感覚でじっとしているのではなくて、自ら立ち上がって、サービスの設計に参加しなければいけない。それを考えると、ハードルが2段階高くなる場所があると思うんです。もっと、能動的に税の循環というものに立ち会っていかなければいけない。そういう意味では、大変になってくるんですが、これをやり遂げないと私たちの社会が続いていかない。これまで皆、会社が雇用の場であり、教育の場であり、社会保障のユニットであり、そこに家族がぶら下がっていた。そういう時代は終わってしまった。皆、会社と家族の外に色々なサービスを張り巡らさないと、元気でやっていけない時代になっています。そういう時代の中では、納税者が単にお金を出しておしまい。どうしてくれるのではなくて、やはりサービスが実現する現場にまで立ちあがっていかなければならないと。参加型の予算になっていくわけですね。そういう意味では、ハードルが2段階上がって、大変なんだけれども、このハードルを乗り越えていきたいと思っております。

(茶木)ありがとうございました。須藤さんお願いいたします。

(須藤氏)年金の話なんですが、国民年金第一号被保険者の方たちで、未納者、納めていない方というのは、半分位いるんですね。それは、本当に不信感だったり、貧困だったり、色々だと思うんですけども、こういうことが今の若い人たちに浸透していくと、将来のためにも困ることなんだと思うんです。この年金制度だとか、医療だとか、社会保障制度そのものについて、やはり若い時、中学生とか高校生くらいの中からきちんと教育して行って、必要性を認識してもらおうということがすごく大事ではないかと思います。今日は消費税が上がるとか、そういう話をしていますけれども、そういうことを聞いて納得するとか、あるいは意見するとかしようにも内容が分からないと何も言えなくなりますので、やはり必要性も含めて、子どもたちにこういうことを知って欲しいと思います。

(茶木)ありがとうございました。畑さんお願いいたします。

(畑氏)社会保障のあらゆる分野でさまざまなほころびが出てきていると思うんですね。ただ、東日本大震災、3・11 がありまして、私どもの仲間で1人でクリニックをやっている人間が、自分の診療所を休んで、被災地に助けにいきました。やはり、今必要なのは、助け合いの気持ち、総合扶助、これが基本になれば、人間社会はやっていけないのではないかと思います。

(茶木)峰崎さんお願いいたします。

(峰崎)消費税の導入の時期の問題を含めて、どういう時なら経済情勢はいいから入れるのかとか、色々な議論がこれから始まると思います。年末までにいつ、どのように、2段階でやるのかとか、色々なことがこれから始まると思いますが、私自身の問題意識は、今は一般会計に占める 23%の利払い費は利子率が、つまり金利が上がればどんどん膨らんでいきますよと。膨らんでいくと、その分借金が増えていくと、社会保障に回す分がどんどん少なくなっていくよと。だから、早く国民の皆さん方に負担を求めていかないと、時間が経てば経つほど、この利払い費や元本を払う方にお金が回ってしまうんです。そういう意味で、ぜひ早くといっても、2010年代半ばというふうに決めているわけですが、今の状況についてやらなくてはいけないことがたくさんあるんですが、本当に時間が経てば経つほど、社会保障重視の視点でみると、アゲインストの風が吹くよということだけ申し上げて、とりあえず私の方からは以上です。

(茶木)ありがとうございました。皆様から様々な意見、提言がなされました。社会一体改革は今、論議されております。今後の論議の行方を、よりよい社会保障制度をつくるために見守っていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。これでパネルディスカッションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会)登壇者のみなさん、ありがとうございました。それでは最後になりますが、内閣官房、峰崎直樹参与より、主催者を代表してのご挨拶を頂戴いたします。

(峰崎)本日はパネラーの皆さん、また茶木さんコーディネーターありがとうございました。また、会場の皆様、最後まで、ウィークデーにも関わらずありがとうございました。これから、今、私がお話申し上げたとおり、社会保障改革、税の引き上げ問題を、年内を目途にして素案を作っていくということが、大臣から私たちに与えられております。これを実現していかななくてはならないし、また、素案を作るという意味は、来年はぜひ野党の皆さんと成立に向けて協議したい。皆さん覚えていらっしゃると思いますが、かつて医療保険の改革・改正、年金保険料の引き上げというのは大変で、消費税の引き上げは大平総理大臣が亡くなれるというような、大変悲劇的な歴史をたどってきましたし、歴代内閣はこの消費税引き上げに挑戦をしながら、この問題に直面してきたわけでありまして、そういう大問題を、ある意味では参議院で力のない民主党が、これから進まなくては行けないという大問題を抱えているわけでありまして、ぜひこれは野党の皆さん方と日本の将来に対して、このままでは大変だぞと、国民生活が大変おかしくなってしまうよ、持続可能性を失われてしまうよということを総理は強く訴えられております。ぜひ、そういった点にも理解をしていただきながら、恐らく法案化作業、あるいは来年3月31日までには、この法案を本来成立させなければいけないわけでありまして、それに向けて努力をしていきたいと思っております。様々な困難な課題があると思っておりますけれども、我々内閣にいる一員として、ぜひその実現に向けて頑張りたいと思っておりますので、様々な角度からご要望やご批判や、あるいはこうしたらいいという提言もいただけますように心から祈念いたしまして、この北海道におけるシンポジウムを終わらせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(司会)ありがとうございました。それでは、ステージ上の皆様、どうぞご降壇くださいませ。大きな拍手をお願いいたします。会場の皆様方、長時間にわたり、お付き合いいただきまして誠にありがとうございました。本日のプログラムは以上をもちまして、終了とさせていただきます。なお、シンポジウムの模様は、後日、北海道新聞にて掲載を予定いたしております。皆様のご意見やご感想など、ぜひ、お手元のアンケート用紙にご記入いただき、お帰りの際に出口の回収箱、またはお近くスタッフへお渡しください。どうぞ、お忘れ物のなどなさいませぬように、お気をつけてお帰りください。本

日はご来場いただきまして、誠にありがとうございました。